

# 平成 30 年度

## 第七次長野市行政改革大綱実施計画

### (個票)

1	改革項目	1
	基本方針 1 行政サービスにおける連携・協働の推進	…1
	(1) 市民等との連携・協働	
	(2) 民間活力の活用	
	基本方針 2 効果的・効率的な行政運営の推進	…16
	(1) 公共施設マネジメントの推進	
	(2) 業務と職員数の最適化	
	(3) ICTの利活用	
	基本方針 3 持続可能な財政基盤の確立	…30
	(1) 歳入確保への取組	
	(2) 歳出削減への取組	
	(3) 効率的・計画的な財政運営	
	基本方針 4 人材の育成と組織体制の整備	…43
	(1) 職員の意識改革・能力向上	
	(2) 組織の活性化・最適化	
2	改革小項目	55
	・ 公共施設再配置計画に基づく施設の在り方等の検討関係	…55
	・ 市有財産を活用した収入確保関係	…65
	・ 利用者負担適正化の推進関係	…65

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -1

位置づけ	市民等との連携・協働	地域・市民生活部 地域活動支援課
------	------------	---------------------

名称	持続可能な住民活動の定着を目指した、住民自治協議会への支援及び協働の推進	継続 平成25年度
----	--------------------------------------	--------------

目的理由背景	第一期都市内分権推進計画において、全ての地区に住民自治協議会が設置され、その後、真の住民自治の確立を目指して、住民自治協議会の活動に対する人的・財政的支援の強化を行ってきた。今後は、地域のまちづくりを行う組織である住民自治協議会が更に発展し、その活動が持続可能な住民活動として定着していくよう支援を行う。	
--------	--	--

内容進め方	住民自治協議会が継続して安定的な活動が行えるよう、事務局長等の雇用経費補助など事務局体制の確立・強化に向けた支援や、「地域いきいき運営交付金」等住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行う。また、住民自治協議会の活動が円滑に進むよう、地区活動支援担当である支所長や地域きらめき隊員である支所長補佐が、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行う。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	ながのまちづくり活動支援事業への応募を行った住民自治協議会の数	地域課題の解決に向け、できるだけ多くの住民自治協議会において事業実施を行ってもらう。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		持続可能な住民活動の定着を目指した支援	持続可能な住民活動の定着を目指した支援	持続可能な住民活動の定着を目指した支援	持続可能な住民活動の定着を目指した支援
主な実施項目のスケジュール	実績	まちづくり活動支援事業応募住自協数 14地区				
	計画					
地域いきいき運営交付金の交付	計画					
	実績					
地区活動支援担当(支所長)及び地域きらめき隊(支所長補佐等)を中心とする地区まちづくり活動への支援	計画					
	実績					
ながのまちづくり活動支援事業の実施	計画					
	実績					
一支所一モデル事業の実施	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)	
平成26年度までの「第二期都市内分権推進計画」において、「真の住民自治の確立を目指して」をキャッチフレーズに掲げ、住民自治協議会の活動に対し取組実績に挙げた人的・財政的支援の強化を図り、都市内分権の担い手である住民自治協議会の活動に対し積極的な支援を行った。	

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	継続可能な地域活動が行えるよう、「地域いきいき運営交付金」等住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行ったほか、一支所一モデル事業等、住自協などが行う地域活動が円滑に進むよう、支所長や地域きらめき隊員が中心となって、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行った。
評価	評価の理由及び課題
	A 市内全32地区に対して、自らが使途を決定できる交付金を交付することにより、住民自治協議会が地区の実情に応じた積極的なまちづくり活動を展開することができている。なお、世帯数の減少により、将来的に十分な交付金の交付が見込めなくなる可能性がある。
対応方針 (次年度)	住民自治協議会や地域住民が主体となったまちづくり活動が、持続可能なものとして定着することを旨として、引き続き支所長及び地域きらめき隊を中心に、地域の自主性を踏まえながら必要な支援を行っていく。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -2

位置づけ	市民等との連携・協働	地域・市民生活部 地域活動支援課
------	------------	---------------------

名称	市民公益活動団体への支援と協働の推進	継続 平成25年度
----	--------------------	--------------

目的理由背景	多様化、複雑化する市民ニーズや地域の課題に的確に対応していくためには、行政による公共サービスの提供だけでなく、市民公益活動団体などと行政がお互いの持っている力と役割に応じて分担・補完しあい、対等な立場で協働できるまちづくりを推進する必要がある。	
--------	--	--

内容進め方	市民公益活動団体の自立促進と組織力向上に向けた環境整備と支援を行う。市民協働サポートセンターによる、市民公益活動団体の育成、交流・連携など運営を充実させ支援を図る。「市民公益活動促進のための基本方針」に基づく各種施策の推進等、制度や体制の充実を図る。	
-------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	市と市民公益活動団体等との協働事業数	平成28年度に82件の協働事業数を平成33(2021)年度に100件とする。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		事業効果の検証・見直し。事業の実施と協働事業の推進	事業効果の検証・見直し。事業の実施と協働事業の推進	事業効果の検証・見直し。事業の実施と協働事業の推進	事業効果の検証・見直し。事業の実施と協働事業の推進
主な実施項目のスケジュール	実績	協働事業数 80件 (前年度実績)				
	計画					
市民協働サポートセンターの運営管理	計画					
	実績					
協働推進体制の整備	計画					
	実績					
ながのまちづくり活動支援事業の実施	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)	
平成26年度に「協働推進のための基本方針」を、平成27年度に「職員のための手引き」を策定し協働の推進を図ってきた。平成29年度「ながのまちづくり活動支援事業」の見直しを行った。	

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	「市民協働サポートセンター」や「ながのまちづくり活動支援事業」を通して、市民公益活動団体の活動を支援した。「市民協働サポートセンター」の事業内容について協議し、運営や支援方法の充実を図った。
評価	評価の理由及び課題
	B 事業そのものの終了により、10件の協働事業が減少したが、新たに8件の協働事業が対象となったため、協働事業数の減少は2件にとどまった。今後、協働事業が増えるよう取り組んでいく必要がある。
対応方針 (次年度)	「市民協働サポートセンター」や「ながのまちづくり活動支援事業」の利活用により、自立した市民公益活動が更に活発となるよう、施設や制度のPRに努めるとともに、ニーズに沿った支援を図っていく。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -3

位置づけ	市民等との連携・協働	商工観光部 商工労働課
名称	長野地域へのUJIターン就職の促進	継続 平成28年度

**目的理由背景**  
県出身学生のUターン就職率は、平成29年3月卒では37.7%にまで低下し、若者の県外流出に歯止めがかからない状況である。「カムバックtoながの」を合言葉に長野地域へのUJIターン就職を促進し、20歳から24歳人口の社会減の改善に向けて、県外に進学した若者が地元に戻る取組を加速させる必要がある。

**内容進め方**  
東京圏在住の学生や転職・移住希望者などに長野地域の企業の魅力などを伝えるためのマッチングイベントや合同就職説明会などを企画、実施する。国からの本事業に対するの交付金は平成30年度までとなり、事業の継続性を持たせて引き続きUJIターン就職を促進するための体制づくりを検討する。

指標 (到達目標)	指標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	イベント参加者から長野地域へのUJIターン就職者を生み出す。	平成31年度当初に事業推進主体を発足させ、事業運営を行う。平成31年度末に長野地域へのUJIターン就職者を100人とする。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
		目標	事業推進主体の形成(イベント参加者の長野地域へのUJIターン就職者80人)	(イベント参加者の長野地域へのUJIターン就職者100人)	(イベント参加者の長野地域へのUJIターン就職者100人)	(イベント参加者の長野地域へのUJIターン就職者100人)
主な実施項目のスケジュール	実績	事業推進主体の形成(就職者数については調査中)				
	計画	----->				
事業推進主体の形成	計画	----->				
	実績	----->				
(「おしごとながの」PR及びSNS連動事業)	計画	----->				
	実績	----->				
(東京圏就職支援コンシェルジュ事業)	計画	----->				
	実績	----->				
(各種イベントの実施)	計画	----->				
	実績	----->				
(事業推進主体による事業運営)	計画		----->			
	実績		----->			

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)  
 ・大学4年生向けに合同就職説明会、大学1年から3年生向けに企業と交流するワークショップ、長野地域の企業を巡る企業見学ツアー、既卒者・社会人向けに合同就職フェア、企業向けに情報発信力強化のためのセミナーを実施した。・「おしごとながの」のPRについては、企業に向けて情報発信力強化セミナーを実施し、また学生には夏冬成人式でチラシを配布し周知した。・SNSを活用し、イベント開催後のレポートを作成し、長野地域の企業の魅力を発信した。・東京圏に常設している窓口では、イベント受付、就職状況のヒアリング、就職支援を行った。

平成30年度 (第一年次)				
実施内容 (実績)	・新たな事業推進主体の形成については、商工団体等と連携し、1月に準備会議を開催し平成31年4月から協議会を設立することとなった。・大学1年から3年生向けにインターンシップ合同説明会や企業と交流するワークショップ、企業向けには採用力向上セミナーを実施し、3月に大学3年生向けに合同就職説明会を開催。・「おしごとながの」のPRについては、各種イベント時のほか、学校や成人式においてチラシを配布し活用を呼びかけているほか、イベント参加企業に対し登録を促すなど連携を図った。・東京圏就職支援コンシェルジュ事業については、これまでの利用者が少なかったことから、常設ではなくイベント時に相談窓口を設置することとし実施した。			
評価	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td>評価の理由及び課題</td> </tr> <tr> <td>新たな事業推進主体の形成について、平成31年4月の設立に向け準備を進め、1月には準備会を開催し、概ね予定通り進捗している。</td> </tr> </table>	A	評価の理由及び課題	新たな事業推進主体の形成について、平成31年4月の設立に向け準備を進め、1月には準備会を開催し、概ね予定通り進捗している。
A	評価の理由及び課題			
	新たな事業推進主体の形成について、平成31年4月の設立に向け準備を進め、1月には準備会を開催し、概ね予定通り進捗している。			
対応方針 (次年度)	平成31年4月に長野地域連携中枢都市圏を形成する9市町村や商工会議所をはじめとする商工団体と連携し「(仮称)長野地域若者就職促進協議会」を設立し、「オール長野地域」でUJIターン就職促進に取り組んでいく(就労の促進と多様な働き方の支援を行っていく)。			
備考	完了			

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -4

位置づけ	市民等との連携・協働	建設部 建築指導課
名称	空き家対策の推進	継続 平成28年度

**目的理由背景**  
近年、全国的に空家等が増加している中で、適切な管理が行われていない空家等が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、所有者等に対し、空家等関係法令に基づく行政指導などを進め、生活環境の保全を図ることで、安心・安全なまちづくりを目指す。併せて、空家等の適正管理や利活用などの様々な施策を総合的かつ計画的に推進する。

**内容進め方**  
「空家等対策計画」に基づき、適正管理の促進や管理不全の解消など5つの取組方針のもと、地域住民や各種専門家団体等と連携し、空家等対策推進プロジェクトチームが中心となり、空家等対策の様々な取組を積極的に進める。

指標 (到達目標)	指標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	管理不全空家等の解消	平成33(2021)年度までをサンセット事業として、劣化度の大きい管理不全な空家等910棟の行政指導等を実施する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
		目標	特定空家等の判断と行政指導(260件)空家等の相談	特定空家等の判断と行政指導(250件)空家等の相談	行政指導(250件)空家等の相談	行政指導(150件)空家等の相談
主な実施項目のスケジュール	実績	特定空家等の判断と行政指導(260件)空家等の相談				
	計画	----->				
特定空家等の判断	計画	----->				
	実績	----->				
特定空家等への行政指導	計画	----->				
	実績	----->				
空き家解体・利活用補助金	計画	----->				
	実績	----->				
専門家団体と連携したワンストップ相談会	計画	----->				
	実績	----->				
空家管理事業者登録・紹介制度	計画	----->				
	実績	----->				

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)  
 ・平成29年度中に、本市の空き家対策の基本方針となる「空家等対策計画」を作成  
 ・管理不全な空家等に対しH28年度からH29年度(12月現在)までに111件の行政指導を実施  
 ・H29年度末から運用を開始した空き家管理事業者登録・紹介制度により、適正管理の促進に取り組む

平成30年度 (第一年次)				
実施内容 (実績)	管理不全な空き家に対し、H30年12月末までに58件の行政指導を行い、さらに、倒壊の危険性が高い5件に対し、空家法による指導を実施(うち3件を勧告)。また、劣化度Dランクの空き家260件について特定空家等の調査を実施した。管理不全の解消を目的とした「空き家解体・利活用補助金」は、解体補助7件、利活用補助2件を実施し、予算に到達した。専門家団体と連携した取組では、10団体と「空家等対策に関する協定」を締結し、「空き家ワンストップ相談会」を4回開催した。民間の事業者を紹介する「空家管理事業者登録・紹介制度」では、22社の登録があり、窓口やホームページ等で紹介中である。			
評価	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td>評価の理由及び課題</td> </tr> <tr> <td>「空家等対策に関する協定」により、専門家団体との連携の枠組みが構築出来た。また、行政指導と同時に進んでいる解体補助金活用の啓発により、居住環境の改善が図れるなど、一定の効果があった。</td> </tr> </table>	A	評価の理由及び課題	「空家等対策に関する協定」により、専門家団体との連携の枠組みが構築出来た。また、行政指導と同時に進んでいる解体補助金活用の啓発により、居住環境の改善が図れるなど、一定の効果があった。
A	評価の理由及び課題			
	「空家等対策に関する協定」により、専門家団体との連携の枠組みが構築出来た。また、行政指導と同時に進んでいる解体補助金活用の啓発により、居住環境の改善が図れるなど、一定の効果があった。			
対応方針 (次年度)	引き続き特定空家等の調査を実施し、調査結果を元に行政指導を進めるとともに、倒壊の危険など周辺住民に影響が大きい場合は、早急に法による指導・勧告等の措置や解体補助金の啓発を実施する。			
備考				

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1)-5

位置づけ	市民等との連携・協働	都市整備部 交通政策課
------	------------	----------------

名称	市が関与するバス等路線に関する「運行見直し基準」の策定と活用	新規 平成30年度
----	--------------------------------	--------------

目的理由背景	市が関与するバス等路線について、利用者や収支状況等から判断する「運行見直し基準」を策定し、路線の状況を客観的に把握し、地域住民との協働で運行方法等を見直す判断材料のひとつとして活用することで、地域とともに持続可能な地域公共交通の構築を目指す。	
--------	---	--

内容進め方	包括連携協定を締結している長野高専と協働して基準(案)を策定し、長野市公共交通活性化・再生協議会等の承認を得る。市が関与するバス等路線に基準を適用し、運行方法の見直しが必要と思われる路線について、地元の住民自治協議会等と協議し、経費の削減を視野に入れつつ必要な移動需要に応えることで地域公共交通のサービスレベルの向上を図る。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	指標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	基準による運行方法見直し路線	平成30年度中に基準を策定 (その後の4年間で、見直しが必要とされた路線すべてについて見直しを行う)				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		基準策定	(見直し必要路線の見直し(25%))	(見直し必要路線の見直し(50%))	(見直し必要路線の見直し(75%))
主な実施項目のスケジュール	実績	長野高専と連携しながら策定				
基準策定	計画	----->				
	実績	=====>				
(見直し必要路線の見直し)	計画		----->			
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	平成29年度の利用実績のデータを基に、長野高専と連携・協議しながら基準を作成した。年度末に開催した長野市公共交通活性化・再生協議会において協議の上、承認を得た。	
-----------	--	--

評価	A	評価の理由及び課題
		計画したスケジュールどおり、基準を作成することができた。

対応方針 (次年度)	既に見直しに着手している路線もあるものの、連携・協働により作成した基準に基づき、市が関与するバス等の路線の見直しを進めていく(持続可能な地域公共交通の仕組みづくりを行っていく)。
------------	---

備考	完了
----	----

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1)-6

位置づけ	市民等との連携・協働	企画政策部 企画課
------	------------	--------------

名称	連携中枢都市圏構想の推進	新規 平成30年度
----	--------------	--------------

目的理由背景	人口減少・少子高齢化社会にあつて、圏域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、「長野地域連携中枢都市圏」を形成する。	
--------	---	--

内容進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市と長野地域8市町村が1対1の連携協約を締結して、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業を実施する。</li> <li>連携事業の成果指標達成に向けての取組を推進する。</li> </ul>	
-------	--	--

指標 (到達目標)	指標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の目標値達成	平成32(2020)年度までに、長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の各項目を策定時より上昇させる。				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		基本目標に対する進捗管理	基本目標に対する進捗管理	基本目標の目標値達成	今後の取組を検討
主な実施項目のスケジュール	実績	基本目標に対する進捗管理				
基本目標に対する進捗管理	計画	----->				
	実績	=====>				
国の方針に基づき今後の取組を検討	計画				----->	
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	基本目標の現状値を把握するとともに、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業ごとに設定している成果指標の進捗管理を実施することにより、ビジョンの進捗状況を客観的に評価・検証した。	
-----------	---	--

評価	A	評価の理由及び課題
		基本目標に対する進捗管理を目標どおり実施したため。

対応方針 (次年度)	長野地域連携中枢都市圏の経済基盤の底上げのために、民間大手企業の幹部クラス(兼業形態)を「戦略マネージャー」として活用し、庁内プロジェクトチームとともに、長野地域スクラムビジョンの次期計画(2021年～)策定に向けた長期ビジョンづくりなどを行う。
------------	---

備考	
----	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1)-7

位置づけ	市民等との連携・協働	企画政策部 広報広聴課
------	------------	----------------

名称	分かりやすい市政情報の提供と市民の声を活かした市政運営	継続 平成30年度
----	-----------------------------	--------------

目的理由背景	市民等との協働によるまちづくりを推進するため、積極的な市政情報の提供を行うとともに、広く市民の意見を求め、施策に反映することで市民に開かれた信頼される市政を目指す。	
--------	--	--

内容進め方	・さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報の提供する。 ・各種市民会議をはじめ、まちづくりアンケート、みどりのはがき、パブリックコメントなどあらゆる機会を通じて、市民ニーズを把握し、市民の意見や要望を活用しながら市政を推進する。	
-------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	アンケート調査による市民が思う割合	「市民の声が市政に反映されている」と市民が思う割合を19%から25%以上に向上する。				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		市民が思う割合 25%以上	市民が思う割合 25%以上	市民が思う割合 25%以上	市民が思う割合 25%以上
主な実施項目のスケジュール	実績	18.4%				
広報紙、ホームページ等による情報発信	計画	----->				
	実績	----->				
市民会議、みどりのはがき等により意見や要望の把握	計画	----->				
	実績	----->				
パブリックコメントの実施	計画	----->				
	実績	----->				
	計画	----->				
	実績	----->				

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)						
・さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報の提供と市民との情報の共有化を図る。 ・審議会等への市民参画の推進やパブリックコメントの実施、まちづくりアンケートや各種市民会議等による市民ニーズを把握する。						

平成30年度 (第一年次)						
実施内容 (実績)	・広報紙の発行、マスメディアおよびソーシャルメディアなど、さまざまな広報媒体を積極的に活用し、計画的に分かりやすい市政情報の発信を行った。 ・市民会議、市長との懇談会、みどりのはがき、カウさんへの提案ポスト、パブリックコメントなど、さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握に努めた。					
評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題				
		・さまざまな広報媒体を活用し、効果的な市政情報の発信を実施した。 ・市政へ参加する機会の提供および市民ニーズの把握を行ったが、若い世代や女性の参加が少ない状況である。				
対応方針 (次年度)	・さまざまな広報媒体を積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の発信を行う。 ・市民会議、みどりのはがき、パブリックコメントなどの手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握を行う。若い世代や女性の意見を多く聞くため、移動市長室等の事業により積極的に取り組む。					
備考						

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1)-8

位置づけ	市民等との連携・協働	総務部・消防局 危機管理防災課・警防課
------	------------	------------------------

名称	市民、地域等と一体となった防災・減災対策の推進	新規 平成30年度
----	-------------------------	--------------

目的理由背景	自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人どうしが助け合う「互助・共助」の理念のもと、市民・地域が一体となった防災対策を推進することにより、財政的負担の軽減を図りながら、市民の生命・財産を守る災害に強いまちを目指す。	
--------	---	--

内容進め方	出前講座の実施等により、防災啓発を推進するとともに、各地区の防災講演会の開催支援、防災訓練の支援、地域防災マップの作成の支援等を行い、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における防災体制の強化を図る。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合	平成34(2022)年度までに災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思うかという質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と答えた市民の割合を50%以上にする				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		38%以上	41%以上	44%以上	47%以上
主な実施項目のスケジュール	実績	34.0%				
出前講座の実施	計画	----->				
	実績	----->				
防災講演会開催支援	計画	----->				
	実績	----->				
地区防災訓練の支援	計画	----->				
	実績	----->				
地域防災マップの作成支援	計画	----->				
	実績	----->				
	計画	----->				
	実績	----->				

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)						

平成30年度 (第一年次)						
実施内容 (実績)	・出前講座については、平成30年12月末現在で32会場で1,098人を対象に実施した。 ・防災講演会については、長野地域を対象とした防災セミナーを実施するとともに、信州大学の出前講座の開催支援(5会場で実施)を行った。 ・地区防災訓練については、消防署及び消防署分署において、訓練実施の支援を行った。(H30.12.31現在で、自主防災組織542団体中441団体(81.4%)が実施) ・地域防災マップについては、地区防災訓練等の際に作成の呼び掛けを行うとともに、作成に当たっての支援を行った。					
評価		評価の理由及び課題				
		災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合は、目標に対して実績が4%下回っており、更に啓発を行っていく必要がある。				
対応方針 (次年度)	来年度は新たな洪水ハザードマップを対象地域の全戸に配布することから、その際に出前講座等の案内を行い、各種啓発活動をより充実し、防災対策について周知を図っていく。 防災関係機関との連携を強化し、災害時の対応力向上を図るとともに、市民の防災意識の高揚を図るため、長野県と共催で、総合的な防災訓練を実施する。					
備考						

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(1) -9

位置づけ	市民等との連携・協働	総務部 行政管理課
名称	審議会等における多様な人材参画の推進	新規 平成30年度

目的理由背景	複雑・多様化する市民ニーズを把握し、多様な市民意見を市政運営に活かすことができるよう、市民が市政に参加できる機会を確保する。
--------	--

内容進め方	「長野市付属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。また、指針の周知徹底・チェックリストの活用を図る。
-------	---

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	女性委員・公募委員の割合	女性委員の割合が40%以上、公募委員の割合が20%以上になるように努める。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		女性委員の割合40%以上 公募委員の割合20%以上	女性委員の割合40%以上 公募委員の割合20%以上	女性委員の割合40%以上 公募委員の割合20%以上	女性委員の割合40%以上 公募委員の割合20%以上
主な実施項目のスケジュール	実績	女性委員の割合34.6% 公募委員の割合14.6%				
指針の運用	計画	----->				
	実績	----->				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	「長野市付属機関等の設置及び運営に関する指針」に適合しない場合は理由を明確にするなどチェックリストを活用し、指針の徹底を図った。
評価	<p>評価の理由及び課題</p> <p>委員が法定されるものもある中で、市の裁量のある審議会について積極的に女性、若年、公募委員の参画を推進する必要がある。また、団体の推薦に基づき選定するものについて、当該団体に指針の趣旨への理解を求める必要がある。</p>
対応方針 (次年度)	引き続き、「長野市付属機関等の設置及び運営に関する指針」を運用し、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(2) -1

位置づけ	民間活力の活用	保健福祉部 地域包括ケア推進課
名称	独居高齢者等緊急通報システム設置の見直し	新規 平成30年度

目的理由背景	緊急通報システムの設置要件として、利用者が緊急時に駆け付けられる協力員を確保することになっている。独居高齢者が増加傾向であるにもかかわらず利用者数は減少傾向にあり、主な要因として主に親族等がなる協力員が確保できないことが考えられる。また、独居高齢者の孤立死及び火災による死亡例は、親族が市内に居住しておらず、緊急通報システムを設置していなかった。結果として、発見が遅れたり、消防への通報が遅れて手遅れになるという実態がある。
--------	--

内容進め方	協力員が確保できない世帯へは、委託業者が駆け付けを行い、全ての独居高齢者等が利用できる制度とする。また最近では協力員に連絡が取れなかったり、取れてもすぐには駆け付けられないというケースが増えているので、そういった場合にも委託業者が駆け付けを行い、制度の充実を図る。平成32(2020)年8月末で現在の委託契約が終了するため、次期委託項目に駆け付けを盛り込む。事業内容の充実に伴い利用料の見直しを検討する。
-------	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	独居高齢者数に対する設置率	平成34(2022)年度までに独居高齢者世帯数に対する設置率を13%まで増やす。(平成29年7月1日現在、9.23%)

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		・委託内容の調査・研究 ・利用希望世帯数の把握 ・利用料について調査・研究	・事業内容の決定 ・利用料の決定	(事業内容の変更実施(9月から))	(新たな内容での事業実施(設置率12%))
主な実施項目のスケジュール	実績	駆けつけサービスの内容、携帯電話での利用等について聞き取り				
委託内容の検討・決定	計画	----->				
	実績	----->				
利用料の検討・決定	計画	----->				
	実績	----->				
(新たな事業内容に伴う要綱改正)	計画			----->		
	実績			----->		
(市民への説明)	計画			----->		
	実績			----->		
(次期業務委託の実施)	計画					----->
	実績					----->

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	現在の委託業者、同業他社へ駆けつけサービスの内容を聞き取りし、合わせて携帯電話による利用についても確認した。携帯電話の利用については携帯電話の充電不足により安定したサービス提供が困難であることが判明した。
評価	<p>評価の理由及び課題</p> <p>C 予定した時期委託内容の検討、利用料の調査研究等については着手できなかった。業者への聞き取りにより、駆けつけサービスについてはサービス提供エリアの問題、委託料増額などの課題を確認。さらに電話回線についてもNTTの固定電話以外への接続が困難であることが判明し、加入率増加に繋がっていない課題を確認できた。</p>
対応方針 (次年度)	平成32(2020)年度予算要求までに中核市へ業務委託内容、利用料金等について照会し、合わせて業者へもより詳細な聞き取りを行い、事業内容及び利用料について決定していく。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(2) -2

位置づけ	民間活力の活用	総務部・地域・市民生活部 行政管理課・職員課・市民窓口課
------	---------	---------------------------------

名称	窓口業務における民間委託等の調査・研究	新規 平成30年度
----	---------------------	--------------

目的理由背景  
総務省の「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項(H27.8.28)」では、定型的業務や窓口業務、庶務業務などにおいて、BPRの手法及びICTを活用して標準化・効率化に努めるとともに、民間委託等を活用して更なる業務改革の推進が必要であるとしている。また、地方独立行政法人法が改正され、地方独立行政法人が窓口関連業務を行うことができることになった。

内容進め方  
窓口業務における民間委託や地方独立行政法人制度利用について、情報収集、事例研究、関係課との検討を進める。

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	窓口業務における民間委託等の方向性の決定	調査・研究、関係課との検討をとおして方向性を決定する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
		目標	事務分析、民間委託等の検討、方向性の確認	事務分析、民間委託等の検討、方向性の確認		
主な実施項目のスケジュール	実績	民間委託等の検討、方向性の確認				
	計画	----->				
窓口業務における民間委託等の調査・研究	実績	>				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	総務省が公表する「窓口業務の民間委託による効果についての参考事例集」等に基づき事例の収集を行った。地方自治法の一部改正により設けられた、地方独立行政法人に窓口関連業務を行わせることができる申請等関係事務処理法人制度について、他都市の状況を踏まえ関係課と検討した。
評価	<b>B</b> 情報収集を行うことができた。独立行政法人制度導入を検討している自治体が少ないため、導入効果を見極める必要がある。
対応方針 (次年度)	他都市の事例等の調査研究を行いながら、導入の可否を検討していく。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(2) -3

位置づけ	民間活力の活用	こども未来部 保育・幼稚園課
------	---------	-------------------

名称	公立保育所の適正化及び民営化の推進	継続 平成22年度
----	-------------------	--------------

目的理由背景  
本市では、平成27年に「長野市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援に関する各種施策に積極的に取り組んでおり、限られた財源、人材及び資源を効率的かつ効果的に活用していくため、社会福祉法人等の民間活力を活用した公立保育所の民営化を実施するとともに、人口減少・少子高齢社会を見据えた公立保育所の適正規模化を進めていく。

内容進め方  
「長野市公立保育所適正規模及び民営化等基本計画(計画期間平成25年～平成34年)」に基づき実施する。  
①適正規模・配置等(対象となる地域関係者及び保護者との協議を開始する。)  
・協議開始の判断基準-2年連続して、年度当初の入所児童数が30人を下回った公立保育所  
・中山間地域の特例-2年連続して、年度当初の入所児童数が10人を下回った公立保育所  
②民営化の基準  
・民営化後も当面、概ね60人以上の園児数が見込まれること  
・民営化直後(運営委託の期間)に耐震補強工事や改築、大規模修繕等が必要ない

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	①基準に該当した保育所 ②公立保育所民営化(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所)	随時実施(当該保育所の保護者と施設の今後の方針について協議を開始する)基本計画の中で民営化対象園となっている5園について、施設移管を含めた完全民営化を実施

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
		目標	適正規模基準に該当した保育所の協議(~H34)	施設移管(子供の園)	施設移管(川中島、若槻、豊野みなみ、中御所)	
主な実施項目のスケジュール	実績	信更保育園の今後の施設のあり方協議開始				
	計画	----->				
適正規模基準に該当した保育所のあり方協議	実績	>				
	計画					
保育所民営化(運営委託)及び完全民営化(施設移管)に向けた準備	実績		>			
	計画					
公立保育所民営化(施設移管)	実績					>
	計画					
公立保育所民営化の今後方向性の検討	実績		>			
	計画					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
長野市公立保育所適正規模及び民営化等基本計画(計画期間平成25年～平成34年)に基づき、適正規模については、平成26年度から大岡保育園を休園し、民営化については5園(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所)について、地元・保護者説明、移管先法人の選考及び決定、引継ぎ保育、運営委託を実施した。

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	信更保育園の園児数が2年連続して10人を下回ったことから、今後の園のあり方について、地元及び保護者との協議を開始した。保育所の民営化は、対象の4園を前倒しし、H31年4月に計5園を民営化するための取組を行った。更なる公立保育所の民営化については、公立・私立における保育人材の確保状況を勘案しつつ、慎重に進めていく方針を決定した。
評価	<b>A</b> 公立保育所の民営化については、当初の計画を前倒しし、対象5園の施設移管を一気に進めた。また、信更保育園のあり方に係る保護者等との協議では、園児は減少してきているものの、存続の要望が強い。
対応方針 (次年度)	信更保育園については、地区及び保護者からの強い存続要望を踏まえつつ、引き続き協議を行っていく。法人に施設移管した保育所については、計画的な園舎の改築を含め、施設運営全般について助言・指導を行っていく。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(2) -4

位置づけ	民間活力の活用	総務部 公共施設マネジメント推進課
------	---------	----------------------

名称	民間活力を導入するための公民連携推進	新規 平成30年度
----	--------------------	--------------

目的理由背景	効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、国の要請に基づき、平成29年4月に長野市PPP/PFI手法導入優先的検討方針を策定し、一定の事業化にあたり公民連携手法導入を検討することを義務付けた。また全国的に事例が増えているサウンディング型市場調査の活用指針を平成29年10月に策定した。	
--------	---	--

内容進め方	一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用 サウンディング型市場調査の活用事業の検討

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討
主な実施項目のスケジュール	実績	サウンディング型市場調査の実施5件				
PPP/PFI手法の適正な運用	計画					
	実績					
サウンディング型市場調査の活用事業検討	計画					
	実績					
地域プラットフォーム等の調査研究	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	・市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及び市ガイドラインに基づき、小中学校クール化プロジェクトにおける学校への空調設備設置について庁内プロジェクトチームを設置し、公民連携手法を検討した。 ・市サウンディング型市場調査活用指針に基づき、事業担当課と連携した調査を5件実施し、民間事業者との対話を実施した。
評価	<b>A</b> 評価の理由及び課題 優先的検討方針等に基づき、適正に対話及び検討が行えたため目標どおりとする。サウンディング調査に関しては、案件によって民間事業者の関心に濃淡が見られるため、民間事業者にとって魅力的な案件の形成とともに、そのための継続的な対話の場が必要と考えている。
対応方針 (次年度)	・引続き、優先的検討方針及びガイドラインの適正な運用に努める。 ・効果が見込まれる課題に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(2) -5

位置づけ	民間活力の活用	総務部 公共施設マネジメント推進課
------	---------	----------------------

名称	指定管理者制度のより効果的な活用	新規 平成30年度
----	------------------	--------------

目的理由背景	平成18年度から本格的に導入した指定管理者制度を、平成29年4月現在355施設に導入し、公共施設サービスの向上と運営コスト削減を図ってきた。また、モニタリングの適正化や制度の周知徹底と円滑な運用を図るためのガイドライン作成など、制度の適正な運用に努めてきている。今後も引き続き、より効果的な指定管理者制度の活用を図るための取組が求められる。	
--------	--	--

内容進め方	制度運用には、公募、事業者選定、指定議案等の議決、協定、運営・管理、モニタリング等の事務サイクルが毎年度繰り返される。それぞれ適切な事務執行が求められる中で、課題が生じてくるため、その都度、適時適切に対応し、必要があればガイドラインを修正する。毎年度実施するモニタリング評価で効果を測定していく。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	モニタリング評価	標準点である60点を下回る評価の施設をゼロにする

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		60点未満の評価をゼロにする	60点未満の評価をゼロにする	60点未満の評価をゼロにする	60点未満の評価をゼロにする
主な実施項目のスケジュール	実績	評価実施団体数(協定数)96団体のうち60点未満2団体				
モニタリング評価	計画					
	実績					
課題解決とガイドラインの見直し	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成25年以降も市営住宅や公民館などの施設に指定管理者制度を導入してきた。平成25年度からモニタリング評価項目配点等の見直し、第三者評価の導入を行い、平成28年度には長野市指定管理者ガイドラインを作成した。指定管理者選定委員会や市議会から様々な指摘や要望を受けながら、議案提出方法や説明資料の見直しを図ってきた。

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	・指定管理者ガイドラインを見直し、職員の駐車場利用に対する手続き等、事務手続きの適正化を図った。 ・過去5年間で4回評価点が60点を下回った「戸隠観光施設」について、指定管理者制度の導入効果が高められるよう、非公募から公募へ変更した。
評価	<b>B</b> 評価の理由及び課題 目標値である60点未満の施設ゼロには届かなかったが、昨年度はなかった80点以上の団体が2団体あるなど、サービスの向上が図られている点も見られることから概ね目標どおりとした。一方、60点未満の施設が固定化される傾向にある点が課題である。
対応方針 (次年度)	・標準点を下回る施設や施設所管課と事業者の評価に乖離が見られるモニタリング状況等について、制度所管課としての確認を行う。 ・備品管理なども含め、より適正な施設の管理運営が図られるよう、施設所管課に対する指導を行う。
備考	



第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 1-(2) -6

位置づけ	民間活力の活用	教育委員会 家庭・地域学びの課
名称	公民館への指定管理者制度の導入	継続 平成20年度
目的理由背景	公民館については、生涯学習の推進に加え、住民の自治活動の拠点として改めて位置づけ、住民の手による地域に根ざした生涯学習・社会教育活動の促進と地域振興を目指すため。	
内容進め方	地域振興を図るため、地域に密着した運営を行うことができる受託者として、住民自治協議会を指定管理の相手方とし、各地区の住民自治協議会の活動状況を確認しながら、運営体制が整い、受託を希望する地区から移行を進めていく。	
指標(到達目標)	目標の達成度を測る指標 指定管理者導入公民館数	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 平成34(2022)年度までに20館での導入を目指す。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
		目標	1館(計10館)	1館(計11館)	3館(計14館)	3館(計17館)
主な実施項目のスケジュール	実績	1館(計10館)				
	計画	----->				
指定管理の移行について、地区への説明・協議を進める	実績	----->				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住自協に指定管理者制度の理解が図られるよう説明・協議を実施し、推進した。</li> <li>・役員が交代した地区へは、これまでの協議内容を踏まえた説明を行い移行を働きかけた。</li> </ul>

平成30年度 (第一年次)	
実施内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から芹田公民館を指定管理に移行した。</li> <li>・平成30年度、2地区に対し説明会を実施した。</li> </ul>
評価	<p><b>A</b></p> <p>評価の理由及び課題</p> <p>平成30年度から芹田公民館が指定管理に移行し、目標を達成した。</p> <p>目標どおり</p>
対応方針(次年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理移行に前向きな地域に対して協議を進め、指定管理に移行できるよう対応していく。</li> <li>・受託後の住自協に対し必要な支援等を行い、指定管理による管理運営をサポートする。</li> <li>・現在試行中の交流センターについても併せて進めていく。</li> <li>・地域住民にとって、より利用しやすい施設として管理運営できる指定管理を進めていく。</li> </ul>
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(1) -1

位置づけ	公共施設マネジメントの推進	総務部 公共施設マネジメント推進課
名称	公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化と再配置の検討	新規 平成30年度
目的理由背景	公共施設の量と質の最適化を目指し、公共施設マネジメントを推進する。国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、地方自治体が策定する行動計画として「長野市公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定した。総合管理計画において建築物の延床面積20%縮減を目標として掲げている。また国からは、行動計画に基づく個別施設計画を平成32(2020)年度までに策定することを求められている。	
内容進め方	個別施設の中長期保全計画の策定及び12条点検を踏まえた計画的な予防保全への転換を図りながら、個別施設計画を策定する。同時に地区別のワークショップや全市的なアンケートなどで市民意見を聴きながら個別施設の再編・再配置の検討を進めるなかで、一定の方向性が出たものから順次、個別施設計画に反映していく。	
指標(到達目標)	目標の達成度を測る指標 個別施設計画の策定	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 公共施設(建物)にかかる中長期保全計画を策定し、計画的な保全を踏まえた個別施設計画を策定し、再配置の検討状況に応じて見直しを行う

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
		目標	中長期保全計画策定、12条点検(1/3)、ワークショップ10地区	中長期保全計画調整、12条点検(1/3)、ワークショップ10地区	個別施設計画策定、再配置計画見直し	個別施設計画、再配置計画、中長期保全計画の修正
主な実施項目のスケジュール	実績	中長期保全計画策定、12条点検(1/3)、ワークショップ等8地区、若年層向け啓発事業				
	計画	----->				
中長期保全計画の策定	実績	----->				
	計画					
建築基準法12条点検の実施	実績	----->				
	計画					
個別施設計画の策定	実績	----->				
	計画					
再配置計画の見直し(進捗管理)	実績	----->				
	計画					
保全・長寿命化改修	実績			----->		
	計画					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
<p>平成25年公共施設白書の公表、平成27年公共施設マネジメント指針の策定、平成28年度公共施設等総合管理計画の策定を進めてきた。平成26年以降、市議会特別委員会、適正化検討委員会から意見をいただき計画を作成。市民合意形成を得ながらマネジメントを推進するため、出前講座・市民ワークショップ・シンポジウムを実施している。</p>

平成30年度 (第一年次)	
実施内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期保全計画を策定し、庁内向け説明会を実施したほか、議会・審議会へも状況を説明した。</li> <li>・12条点検を一括して発注し点検を実施した(全体の1/3 残りは2年かけて実施予定)。</li> <li>・個別施設計画策定方針を定め、施設所管課において策定作業中。屋外市民プールについては30年度末に策定完了予定。</li> <li>・市民合意形成と公共施設マネジメントへの理解の取組として8地区で公共施設について考えるワークショップ又は懇談会を開催したほか、篠ノ井高・市立長野高への出前授業、清泉女学院大学とのプロジェクト事業を実施した。</li> </ul>
評価	<p><b>A</b></p> <p>評価の理由及び課題</p> <p>ワークショップ開催地区数は目標値を下回ったものの、中長期保全計画の策定をはじめとする他の事業は目標どおり実施することができた。加えて、若年層向けの啓発事業に取り組み、幅広い世代に対し、公共施設マネジメントについての理解を得ることができた。今後は、総論賛成・各論反対にならないよう個別施設計画の策定を進めていく必要がある。</p>
対応方針(次年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期保全計画や12条点検の結果などを踏まえ、個別施設計画を策定する。また、長寿命化改修に向けた準備を進める。</li> <li>・引き続き、公共施設マネジメントに対する市民理解を得るための取組を実施する。</li> </ul>
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(1)-2

位置づけ	公共施設マネジメントの推進	総務部 公共施設マネジメント推進課
------	---------------	----------------------

名称	公共施設再配置計画に基づく施設の在り方等の検討	新規 平成30年度
----	-------------------------	--------------

目的理由背景	公共施設の量と質の最適化を目指し、公共施設マネジメントを推進する。平成28年度に策定した「長野市公共施設等総合管理計画」において示した施設分類別の管理に関する基本的な方針に基づき、公共施設の再編・再配置に向け、より具体的な方向性を示す再配置計画を策定する。	
--------	--	--

内容進め方	第一次公共施設再配置計画の中で、個別施設の方針が示された施設について、その在り方等の検討を進める。	
-------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	再配置計画の進行管理	一定の方向性が出た施設から順次、再配置計画に反映していく。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理
主な実施項目のスケジュール	実績	・各課へのヒアリング実施(8~9月) ・事前協議制度等による協議(随時)				
	計画	----->				
第一次再配置計画の進行管理	実績	----->				
	計画	----->				
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	・8月から9月にかけて第一次公共施設再配置計画に掲載された126施設・施設群について、各施設の現況を確認するとともに、今後の方向性等についてヒアリングを実施した。 ・平成30年4月から実施している「事前協議制度」に基づき、施設の設置・廃止を含め、関係課との協議を実施した。	
-----------	---	--

評価	B	評価の理由及び課題
		計画対象の126施設・施設群のうち半数以上の70施設・施設群が「完了」若しくは「順調」の評価であった一方で、約4割にあたる49施設・施設群は進捗が見られず、庁内の取組にバラつきが見られる。

対応方針 (次年度)	・施設総量縮減や老朽化対策・長寿命化等の課題を踏まえた個別施設計画の策定に取り組みながら、事前協議制度なども活用し、第一次再配置計画の進行管理を図っていく。	
------------	--	--

備考		
----	--	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(1)-3

位置づけ	公共施設マネジメントの推進	建設部 住宅課
------	---------------	------------

名称	公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の長寿命化・建替え・統廃合の推進	継続 平成26年度
----	---	--------------

目的理由背景	住宅確保要配慮者の増加傾向がある中で、それぞれの世帯が最低限の居住水準を確保しつつ、健康で文化的な住生活を送ることができるように、公営住宅の適切な供給を図る必要がある。しかし、現在の公営住宅は老朽化が進むとともに、入居者や時代のニーズに合わない仕様となっている住戸が多いことから、計画的な修繕・改善・建替え等が必要となっている。	
--------	--	--

内容進め方	「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」及び「長野市公営住宅長寿命化計画」に基づく既存ストックの居住性向上や長寿命化を図る改修を行い有効活用を図るとともに、老朽化した公営住宅の建替え・統廃合を推進する。また、職員住宅などの市が所有する優良な住宅ストックの活用についても検討を行う。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	住戸改善の実施戸数	平成34(2022)年末までに、市営住宅の居住性の向上と長寿命化を図るための住戸改善工事を、延べ100戸実施する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標	住戸改善 32戸	住戸改善 8戸 (累計40戸)	住戸改善 32戸 (累計72戸)	住戸改善 8戸 (累計80戸)	住戸改善 20戸 (累計100戸)
主な実施項目のスケジュール	実績	住戸改善 28戸				
	計画	----->				
返目団地24-1号棟全面改善工事	実績	----->				
返目団地25-1号棟全面改善工事	実績		----->			
返目団地23-12号棟全面改善工事	実績				----->	
浴槽設置による住戸改善工事	計画	----->				
	実績	----->				
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の建替え・統廃合の推進

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	「返目団地24-1号棟全面改善工事」は、計画どおり24戸の住戸改善が完了した。宇木団地で8戸を計画した「浴槽設置による住戸改善工事」は、4戸の実施に留まった。	
-----------	---	--

評価	B	評価の理由及び課題
		国の交付金が予定を下回る額であったが、返目団地の全面改善は計画どおりに実施でき、宇木団地の浴槽設置も計画戸数は減ったものの実施できた。

対応方針 (次年度)	「返目団地25-1号棟全面改善工事」の着工に向け、遅滞なく諸手続きを行う。「浴槽設置による住戸改善工事」は市民要望がますます大きくなっていることから、実施戸数を10戸に拡大する。	
------------	---	--

備考		
----	--	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(2) -1

位置づけ	業務と職員数の最適化	財政部 契約課
名称	入札契約制度の改善	継続 平成15年度
目的理由背景	入札制度に対する社会情勢の変化や要求に対応するため、現行制度の見直し及び拡大並びに新制度の導入を図る必要がある。	
内容進め方	総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、これまでの試行を踏まえ、対象案件の選定基準及び評価項目・配点の見直し等について調査・研究し、実施する。	
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	総合評価落札方式の調査・研究を行う	総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、実績を積み重ねながら、調査・研究を継続して行う。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
		工事及びコンサルの価格以外の評価点の見直し	・調査・研究及び試行実施(工種拡大)	・調査・研究及び試行実施(工種拡大)	・調査・研究及び試行実施(コンサル)	・調査・研究及び試行実施(コンサル)
主な実施項目のスケジュール	実績	工事の価格点の算定方法及び価格以外の評価点の見直し				
	計画	----->				
総合評価落札方式の試行及び調査・研究	計画	----->				
	実績	----->				
建設技術委員会への協議及び入札制度研究委員会の審議	計画	----->				
	実績	----->				
関係機関への周知	計画	----->				
	実績	----->				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価落札方式(工事成績等簡易型)に関しては、土木一式工事及び舗装工事において実施した。</li> <li>発注担当課と、工種の拡大に向けた課題の洗い出し。</li> </ul>	

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の価格点について、国からの要請により低入札価格調査制度を導入し、失格基準価格を設定するとともに、価格点の算定方法を改正した。</li> <li>工事の価格以外の評価点について、社会貢献(労働福祉)の項目に、新たに女性活躍推進法に基づく「行動計画」の策定事業所の評価を加えるとともに、配点の見直しも実施した。</li> </ul>
評価	<p><b>A</b></p> <p>新たな社会的要請に配慮した価格以外の評価点の見直しが見直しができた。価格点の算定方法の改正により、さらにダンピング防止が図れた。</p> <p>目標どおり</p>
対応方針 (次年度)	総合評価落札方式の件数を増やし、見直しの効果を検証するとともに、工種の拡大等、さらに調査・研究を重ねていく。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(2) -2

位置づけ	業務と職員数の最適化	財政部 契約課
名称	入札参加資格審査事務の見直し	継続 平成27年度
目的理由背景	長野県では入札参加事業者の資格登録申請について、インターネットによる申請を実施している。インターネットによる申請が可能になることで、申請事業者は市役所まで行かなくても会社のパソコンから直接申請手続きができ、市の事務担当者は参加申請事業者からデータで申請が送られてくることにより、事業者登録資格データを集約し易くなり、また財務会計システムとのデータ連携もスムーズとなることから、事務手続きの簡素化、効率化に繋がる。	
内容進め方	既に入札参加資格審査において、インターネットによる電子申請を行っている県や他市などを参考に本市における入札参加資格の登録申請方法の見直しを行う。	
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	入札参加事業者からの登録申請の方法の見直しによる入札参加資格審査事務の簡素化、効率化を図る。	平成31年度まで調査・研究を行い、見直し方針を決定し、平成32年度から工事担当の入札参加資格審査事務の電子申請、平成34年度から物品担当の電子申請を実施する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
		電子申請の方法及び申請書類等の調査・研究及び庁内協議	電子申請の方法及び申請書類等の調査・研究及び庁内協議	事業者等への周知及び入札参加資格の電子申請の本格実施(工事担当)	工事担当の電子申請の結果を踏まえた検討・修正	事業者等への周知及び入札参加資格の電子申請の本格実施(物品担当)
主な実施項目のスケジュール	実績	電子申請の方法及び申請書類等の調査・研究及び庁内協議				
	計画	----->				
入札参加資格審査申請書類等の課内検討及び庁内関係課協議	計画	----->				
	実績	----->				
ながの電子申請と財務会計システムの連携の見直し	計画	----->				
	実績	----->				
システムの構築、導入準備	計画	----->				
	実績	----->				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加申請における、現状の課題の洗い出し。</li> <li>電子申請に向けた、物品・工事担当による申請書の編集。</li> <li>長野県の実施状況の聴き取り。</li> <li>ながの電子申請による申請データと財務会計システムの連携と、そのために必要な予算措置の協議</li> </ul>	

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	<p>ながの電子申請による申請データと財務会計システムの連携については、申請に伴う添付書類が多いこと、またシステムを2月から更新することから、協議を継続する。一方、長野県が入札参加資格申請について共同して運営し、申請窓口を一本化する取組の導入について検討を始めることことから、共同利用の要望を出し、こちらについても調査・研究していくこととした。</p>
評価	<p><b>B</b></p> <p>ながの電子申請では、申請書が印刷できず、内容の確認が難しい。また、業者が提出する添付書類等の問題もことから、現状では入札参加資格申請のシステムとしては利用が難しいと判断した。</p> <p>概ね目標どおり</p>
対応方針 (次年度)	現在、電子入札システムを長野県及び5自治体で共同利用しているが、入札参加資格申請も共同して運営し、申請窓口を一本化する取組の導入について長野県が検討を始めることことから、共同運用の検討に加わりたいと考えている。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(2) -3

位置づけ	業務と職員数の最適化	地域・市民生活部 市民窓口課
------	------------	-------------------

名称	霊柩車運行業務の必要性の検討	新規 平成30年度
----	----------------	--------------

目的理由背景	現在、行政が霊柩車を所有し、指定管理者に運行業務を委託しているが、霊柩車の運行は民間事業者と重複する事業であり、行政が行う必要性について検討する。	
--------	---	--

内容進め方	霊柩車の運行業務について、市民の需要状況や民間事業者の運行状況を調査し、行政が行う必要性を検討する。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	市が担う業務分担の決定時期	平成31年度に方針を決定する。民間事業者と行政が担う役割を明確にすることで、市民サービスの公平性が確保できるとともに、民間事業者からの区分化ができる。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
		目標	調査	検討		
主な実施項目のスケジュール	実績	調査を実施				
	計画	----->				
調査	実績	----->				
	計画		----->			
検討	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	利用者について集計を実施 市内の葬祭業者への照会を実施 県内市と中核市への照会を実施	
-----------	--	--

評価	B	評価の理由及び課題
		予定している事項(集計、照会)を実施している。 概ね目標どおり

対応方針 (次年度)	業務を廃止できるか検討を行う。
------------	-----------------

備考	
----	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(2) -4

位置づけ	業務と職員数の最適化	総務部 情報政策課
------	------------	--------------

名称	全庁ネットワークの更改に併せた業務の効率化	継続 平成30年度
----	-----------------------	--------------

目的理由背景	現在の全庁ネットワークは、平成26～27年度に構築したため、平成33年度に更改時期を迎える。更改に当たっては、平成28年度に実施した情報セキュリティ強化対策事業によるインターネットの分離で、検索機能等の業務効率の低下を改善するため、新たなICTの導入による情報通信基盤を整備し業務の効率化を推進する。	
--------	--	--

内容進め方	現行の全庁ネットワークの課題や問題点を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、新たな統合型ネットワーク基盤の整備を行う。また、モバイル端末を利用した外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備等を行う。	
-------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	①仮想化技術の導入 ②モバイル対応	平成33(2021)年度までに、全庁ネットワークの更改を行い、職員端末の仮想化及び庁舎外からモバイル端末によるアクセス環境を整備する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
		目標	仮想化及びモバイル化の調査・研究	仕様・設計	調達・構築 (3割)	調達・構築 (7割)
主な実施項目のスケジュール	実績	仮想化及びモバイル化の調査・研究				
	計画	----->				
仮想化及びモバイル化の調査・研究	実績	----->				
	計画		----->			
仕様・設計	実績					
	計画		----->			
調達・構築	実績					
	計画			----->		
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

- 平成25年度: 新全庁ネットワークの設計を実施
- 平成26年度: 詳細設計及び市役所第二庁舎の無線LAN (AP) 設置、新サーバー設置等の構築作業を実施
- 平成27年度: 新第一庁舎の構築作業及びインフラ整備を行い、新全庁ネットワーク環境のシステムテスト及び全端末の切換えを実施更改した全庁ネットワークの運用開始
- 平成28年度: 全庁ネットワーク環境からインターネット環境の分離を実施 (総務省からセキュリティ強化対策の指示)

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	全庁ネットワークの仮想化の導入及びモバイル端末の試行利用の検討を行った。	
-----------	--------------------------------------	--

評価	C	評価の理由及び課題
		仮想化技術の導入及びモバイル対応の調査研究は、費用面での課題から具体的な検証を行うことができなかった。モバイル端末を利用した外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備を検討していく。 努力を要する

対応方針 (次年度)	全庁ネットワークの更改は、業務効率化の視点を織り込みながら目標どおり準備を進める。
------------	---

備考	
----	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(2) -5

位置づけ	業務と職員数の最適化	総務部 情報政策課
名称	複合機の更改に併せた業務の効率化	新規 平成30年度

**目的理由背景** 平成22年度にグリーンITの取組として、環境負荷の軽減、機器の削減、紙使用量の抑制、経費の削減、セキュリティの向上の5つの目標を掲げ複合機を導入し概ね目標を達成している。今後更改時期を迎えるが、職員のグリーンITへの取組が浸透しつつあるため、複合機の更改に併せ引き続き業務の効率化を進める。

**内容進め方** 現行の複合機の課題や問題点を洗い出し、最新の複合機の機能、セキュリティ対策等を調査分析し、引き続きグリーンITへの取組を推進するため複合機の更改整備を行う。

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	複合機の更改	平成32(2020)年度までに複合機を更改し、引き続きグリーンITを推進する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		現状調査	仕様・設計	調達・構築	安定した運用及び効果検証
主な実施項目のスケジュール	実績	現状調査 更改計画作成				
	計画	----->				
現状調査	実績	----->				
	計画		----->			
仕様・設計	実績					
	計画			----->		
調達・構築	実績					
	計画				----->	
運用及び効果検証	実績					
	計画					----->
計画						
実績						

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	業者から複合機の保守期限を確認し、複合機更改計画を立てた。
評価	評価の理由及び課題
	<b>B</b> 概ね目標どおり 更改コストを抑制するため、既存システムを継続利用する方針となった。
対応方針 (次年度)	平成30~32(2020)年で複合機システムの一部更改を行ない、システム全体の再構築は現計画を4~5年先送りとする計画に変更する。(平成32(2020年)構築→平成36(2024年)頃)
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(2) -6

位置づけ	業務と職員数の最適化	環境部 環境保全温暖化対策課
名称	長野市環境マネジメントシステムの見直し (簡素化)	新規 平成30年度

**目的理由背景** 市が率先して環境マネジメントシステムに基づき、市職員の環境意識を高め、環境に配慮した事務事業を推進することにより、今日では、当たり前のように社会全体で環境負荷の低減に対する取り組みが行われるようになってきている。

**内容進め方** 本市独自の環境マネジメントシステム「長野市環境マネジメントシステム(NEMS)マニュアル」「環境監査実施手順」等について、現状を確認するとともに、当初の目的が達成された取り組みについては、簡素化する方向で見直しを行っていく。(また、次期長野市環境基本計画(平成34年度から)の策定に併せて、本システムによる取組状況を確認し、今後の取組内容の検討を行う。)

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	簡素化した取組項目数	平成30年度(及び平成33(2021)年度)に「長野市環境マネジメントシステム(NEMS)マニュアル」「環境監査実施手順」等の見直しを行う。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		マニュアル等 の見直し(改訂マニュアル等による取組)	(改訂マニュアル等による取組)	(改訂マニュアル等による取組)	(改訂マニュアル等による取組、改訂マニュアルの見直し)
主な実施項目のスケジュール	実績	マニュアル等 の見直し(改訂マニュアル等による取組)				
	計画	----->				
マニュアルの見直し	実績	----->				
	計画		----->			
(改訂マニュアル等による取組)	実績					
	計画			----->		
(改訂マニュアル等の見直し)	実績					
	計画				----->	
(見直し後のマニュアル等による取組)	実績					
	計画					----->
計画						
実績						

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	職員の環境負荷低減に対する意識が定着してきていることから、「NEMSマニュアル」、「環境監査実施手順」について見直しし、平成30年度から、環境監査対象所属の抽出方法を「部局等」から「所属等」に、監査の頻度を「毎年、隔年、3年毎」から「隔年、3年毎、必要に応じて」に変更し、簡素化を図った。
評価	評価の理由及び課題
	<b>A</b> 目標どおり 監査の頻度等を見直し、マニュアルの簡素化を図ることができた。監査に頻度等を見直し簡素化を図ったマニュアルに基づき、長野市環境基本計画を推進するために環境マネジメントに取り組んでいく。
対応方針 (次年度)	次期長野市環境基本計画の内容踏まえ、平成33(2021)年度にマニュアルに関し所要の見直しを行うなど、環境マネジメントの取り組みを継続していく。
備考	完了

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(2) -7

位置づけ	業務と職員数の最適化	総務部 行政管理課
名称	行政評価制度の運用	新規 平成30年度
目的理由背景	成果に基づく評価をとおして、実施方法の改善、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット化の徹底を図り、適正性の確保や業務の効率化、最適化に取り組む。	
内容進め方	事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。	
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	行政評価の実施	行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施
主な実施項目のスケジュール	実績	評価:事務事業239、施策55、外部評価42事業				
	計画					
行政評価の実施	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	各部局の一次評価の結果、課題のある事業について、二次評価でヒアリングを行い、評価の見直しを指示し、その検討結果を踏まえ方向性を決定した。また、行政改革推進審議会において選定した事務事業について、外部評価を実施した。予算との連動を意識し、事務事業評価シートを予算要求資料とした。施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。
評価	行政評価から予算への反映まで一連の流れを構築することができた。担当課の負担軽減を図るとともに、効果的に運用していく必要がある。
対応方針 (次年度)	行政評価を活用した事業の最適化につなげられるよう、引き続き制度を改良していく。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(2) -8

位置づけ	業務と職員数の最適化	総務部 職員課
名称	将来の人口減少を見据えた職員数の最適化	継続 平成22年度
目的理由背景	持続可能な行政運営を実現していくためには、多様化・高度化する市民ニーズに対応しながらも、将来的な人口減少を見据え、人口規模や業務量に応じて職員数を最適化する必要がある。	
内容進め方	将来の人口規模や業務量を見据えた上で、職員年齢構成の平準化を図ることに配慮しつつ、安定的な職員採用を行う。	
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	正規職員数の増減	将来的な人口減少を見据えながら、毎年度の業務量を勘案し職員数を確保する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		業務量を勘案した職員数の確保	業務量を勘案した職員数の確保	業務量を勘案した職員数の確保	業務量を勘案した職員数の確保
主な実施項目のスケジュール	実績	職員数増減±0人				
	計画					
事務事業見直しや業務量を踏まえた職員数の見直し、確保	計画					
	実績					
再任用職員の任用	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

少子化の進展に伴う新規採用職員の確保が難しい状況や、公務員の定年延長など、職員数に関する不確定要素が多い中、将来的な人口減少を見据えながら順次職員数の削減を実施。

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	事務事業の見直し、業務の効率化及び適材適所の人事配置により職員数を前年度と同数とし、適正な職員配置を行った。なお、再任用職員については31人(前年度22人)を任用し、活用を図った。
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	再任用職員の任用を考慮しつつ、業務量、業務内容を踏まえた職員の適材適所の人事配置に努め、定員適正化に取り組む。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(3) -1

位置づけ	ICTの利活用	総務部 情報政策課
------	---------	--------------

名称	オープンデータの推進及び活用の促進	新規 平成30年度
----	-------------------	--------------

目的理由背景	オープンデータは、市が保有するデータを二次利用可能な条件で公開することにより、行政の透明性・信頼性の向上が期待できる。また、データを利用したアプリ等の開発を通して、ICT人材の育成や経済の活性化が期待でき、それらの開発されたアプリの利用等により、市民生活の利便性向上・地域課題の解決が期待できる。	
--------	--	--

内容進め方	オープンデータガイドラインに基づき、オープンデータ公開サイトの運用を行う。データを保有する担当課間との連携により、高等教育機関などの関係機関や企業、エンジニアリングとの協働を通じて、地域課題解決に向けたニーズを把握し、オープンデータが有効に活用される仕組みづくりに取り組む。	
-------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	・データ公開数 ・データダウンロード数	平成33(2021)年度までに、市のデータ公開数を年間30件とする。 データダウンロード数を年間450件とする。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		15件	20件	25件	30件
実績		225件	300件	375件	450件	
主な実施項目のスケジュール	計画	----->				
	実績	----->				
データ保有課と連携し、データ内容の見直し・追加を行う。	計画	----->				
	実績	----->				
ニーズ・意見を把握し、オープンデータ取組に反映させる仕組みづくりを行う。	計画	----->				
	実績	----->				
計画						
実績						
計画						
実績						
計画						
実績						

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	公開サイトで月1回データの定期更新を実施した。公開データは11件であるが、新規公開にむけて協議済みのものがある。近隣の市、教育機関と連携しデータの有効活用について研修会を2回実施した。	
-----------	--	--

評価	A	評価の理由及び課題
		データDL数が予想を大きく超え多くの方に活用された。教育関係者、近隣自治体とオープンデータ利活用についての連携体制をつくること出来た。

対応方針 (次年度)	データを保有する担当課と連携をはかりデータの新規公開に努める。教育機関、県、近隣自治体との連携を継続しオープンデータの利活用等について研究する。	
------------	--	--

備考		
----	--	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(3) -2

位置づけ	ICTの利活用	総務部 情報政策課
------	---------	--------------

名称	申請・届出・予約などの手続きの電子化の推進	新規 平成30年度
----	-----------------------	--------------

目的理由背景	市役所にてかけることなく、インターネットを通じて自宅や会社から行政手続を行うのにICTを利活用することが有効である。現在、長野市の行政手続サービスのサービスとして、市が管理・運営するシステムのほか、長野県自治振興組合が管理・運営している電子申請届出システム(ながの電子申請サービス)を利用している。今後、更に活用できる手続数の拡充を図り、電子的な窓口サービスを充実させることにより、市民が行政サービスを利用する機会を増やすことが求められている。	
--------	--	--

内容進め方	ながの電子申請サービスの拡充に向けてオンライン化が可能な行政手続を調査・把握し、随時見直しを行う。また、ながの電子申請サービスの手続を拡充するに当たり、市職員に対して、電子申請に係る周知や研修を実施する。そのほか、電子申請サービスの利用率を高めるために、市民や民間事業者等に対して、効果的に周知する方法を検討し、その検討結果に基づいて、周知を行う。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	・オンライン化実施率 ・オンライン化利用率	平成33(2021)年度までに、オンライン化可能な申請、届出、予約手続のオンライン化実施率を100%にする。オンライン化済の申請、届出、予約手続のオンライン化利用率を70.2%にする。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		88.9	92.6	96.3	100
実績		64.5	66.4	68.3	70.2	
主な実施項目のスケジュール	計画	----->				
	実績	----->				
オンライン化が可能な行政手続の調査・把握及び随時見直し	計画	----->				
	実績	----->				
市職員に対して、電子申請に係る周知や研修を実施	計画	----->				
	実績	----->				
市民や民間事業者等に対して、効果的な周知の検討及び周知	計画	----->				
	実績	----->				
計画						
実績						
計画						
実績						
計画						
実績						

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	オンライン化可能な手続を1件追加した。マイナンバーカードを利用した住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付サービスを実施しており、平成30年10月から、税及び戸籍の証明書を追加した。	
-----------	--	--

評価	B	評価の理由及び課題
		マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始したことによりオンライン化された行政手続が増え、併せて利用率も増加した。

対応方針 (次年度)	引続き行政手続のオンライン化が可能な業務の電子化を行っていく。	
------------	---------------------------------	--

備考		
----	--	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 2-(3) -3

位置づけ	ICTの利活用	総務部 行政管理課・情報政策課
------	---------	--------------------

名称	マイナンバーカード・マイナポータルを活用調査・検討	新規 平成30年度
----	---------------------------	--------------

目的理由背景	国は、マイナポータルで情報提供等記録表示、子育てワンストップサービス(サービス検索・電子申請機能)のほか、オンライン決済、電子送達サービス等を可能とすることを旨とする。同時に、マイナンバーカードのICチップの空きスペースと公的個人認証を活用して、行政の効率化や地域経済の活性化につなげる取組を進めている。	
--------	--	--

内容進め方	マイナンバーカードとマイナポータルのさらなる活用に向け国や先進自治体の動向を調査し、関係する担当課への情報提供や連絡・調整をして、活用方法を検討する。	
-------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	マイナンバーカード・マイナポータルの活用策の検討	個々の活用策を担当課と調査・研究し有効活用につなげる。				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		情報収集、関係課との連絡・調整	情報収集、関係課との連絡・調整	情報収集、関係課との連絡・調整	情報収集、関係課との連絡・調整
主な実施項目のスケジュール	実績	情報収集、関係課との連絡・調整				
マイナンバーカード・マイナポータルの活用調査・検討	計画	----->				
	実績	----->				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)						

平成30年度 (第一年次)						
実施内容 (実績)	平成30年10月から、保育所の利用に当たっての認定の申請や児童手当の申請等で書類が不要となる申請手続きが拡大することに伴い、関係課と連絡調整をし、所要の対応をした。国における検討状況や他自治体における事例等のマイナンバーカードの利活用の情報収集をした。					
評価	<p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> 国において消費税増税対策のポイント加算事業として、マイナンバーカードを活用し地域の商店での買い物に使える「自治体ポイント」の利用が検討されていることから、引き続き情報収集をしていく。					
対応方針 (次年度)	マイナポータルに追加される要介護・要支援認定申請等の介護分野の申請手続きをオンライン申請できる「介護ワンストップサービス」に対応できるよう準備を進めていく。					
備考						

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(1) -1

位置づけ	歳入確保への取組	企画政策部 企画課
------	----------	--------------

名称	ふるさと“ながの”応援寄附事業の推進	新規 平成30年度
----	--------------------	--------------

目的理由背景	ふるさと納税制度により、市内外の方にふるさと“ながの”を応援いただきながら、寄附者とのつながりを深めていく。	
--------	--	--

内容進め方	ポータルサイトで市の魅力的な事業やお薦めの特産品をPRする。	
-------	--------------------------------	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	寄附額	前年度寄附額より増加を目指す。				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		前年度(10,159千円)より寄附額の増加を目指す	前年度より寄附額の増加を目指す	前年度より寄附額の増加を目指す	前年度より寄附額の増加を目指す
主な実施項目のスケジュール	実績	平成30年度見込額:460,000千円 (12月末現在:389,133千円)				
寄附の受付	計画	----->				
	実績	----->				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)						
ふるさと納税制度による寄附者を増やし、より多くの寄附をしてもらえるよう、制度の周知と寄附手続きの簡便化等を図るため、インターネットを活用したクレジット決済機能等の導入やJAのふるさと納税ポータルサイトで寄附受付窓口を開設し、寄附の申込から寄附金の入金までの一連の手続きをできるようにし、寄附者の利便性を向上させた。						

平成30年度 (第一年次)						
実施内容 (実績)	寄附額増加を目指し、次のことを実施した。 ・「ふるさとチョイス」「楽天市場」「さとふる」を含む5つのサイトに新規寄附受付窓口を開設した。 ・長野市PR品(お礼の品)の種類を大幅に拡充させ、人気品目の在庫数量確保に努めた。 ・インターネットを活用した広告方法の試験的実施を行った。					
評価	A	<p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> 平成30年12月末時点において、既に平成29年度全体の寄附額(10,159千円)の40倍近い寄附が集まっており、目標を著しく超過しているため。				
対応方針 (次年度)	新たな広報手段導入と人気品目の更なる在庫数量確保を図る。					
備考						



第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(1)-2

位置づけ	歳入確保への取組	財政部 収納課
------	----------	------------

名称	未収金縮減対策の推進	新規 平成30年度
----	------------	--------------

目的理由背景	人口減少と少子高齢化の急速な進行に伴い、厳しい財政状況が見込まれる中、持続可能な財政基盤を確立するために、未収金の縮減に継続的に取り組んでいく必要がある。	
--------	---	--

内容進め方	関係課により構成する「収納向上対策協議会」において所管収納事務の対策や課題を共有し、市税や各種料金等の未収金縮減を図る。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	収納向上対策協議会における取組	毎年度、収納向上対策協議会を開催し、未収金縮減を図る。				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施
主な実施項目のスケジュール	実績	・収納向上対策協議会開催 ・滞納抑制手段の検討・実施				
収納向上対策協議会の開催	計画					
	実績	→				
滞納抑制手段の検討・実施	計画					
	実績	→				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)						
--	--	--	--	--	--	--

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	口座振替についてキャンペーンの実施、広報や電子媒体により納付を推進。また収納方法として最も効率的な口座振替について、Web口座振替受付サービスに関わる庁内説明会を開催した。					
-----------	--	--	--	--	--	--

評価	B	評価の理由及び課題				
		個別、また全体の未収金は毎年縮減してきている。しかし、一部だが滞納に苦慮している状況もあり課題を共有し、未収金の縮減を図る必要がある。				

対応方針 (次年度)	これまで実施してきた事業を継続し、平成30年度説明会を開いたWeb口座振替申込を検討する。また収納の利便性を図るため新たな収納チャンネルについて、動向を注視し研究を行っていく。					
------------	--	--	--	--	--	--

備考						
----	--	--	--	--	--	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(1)-3

位置づけ	歳入確保への取組	保健福祉部 国民健康保険課
------	----------	------------------

名称	長野市国民健康保険事業財政健全化計画の着実な推進	新規 平成30年度
----	--------------------------	--------------

目的理由背景	平成30年度国民健康保険制度改革により、県と市町村による国保共同運営に伴い、国・県から「赤字補填を目的とした法定外繰入の解消」を求められたことから、約10億円の法定外繰入(赤字)を平成30年度から平成39(2027)年度までの10年間で計画的に解消する。	
--------	---	--

内容進め方	「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第一期(平成30年度から34(2022)年度までの5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制を行う。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	平成34(2022)年度までに約5億円の赤字を解消する。	歳入の確保(収納対策 79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円) 歳出の抑制(事業の見直し 110,000千円)(医療費の抑制 63,000千円)				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		①92.39% ②7.9% ③50%	①92.68% ②8.2% ③52%	①92.97% ②8.2% ③54%	①93.26% ②8.5% ③56%
主な実施項目のスケジュール	実績	①集計中 ②7.9% ③集計中				
①収納対策(現年度収納率)	計画					
	実績	→				
②保険料の見直し(保険料率)	計画					
	実績	→				
③医療費の抑制(特定健診受診率)	計画					
	実績	→				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)						
--	--	--	--	--	--	--

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率向上を図るため、国民健康保険指導員による訪問指導、積極的な差押え等の滞納処分を実施するとともに、新たに口座振替不能者に対する再振替を開始した。</li> <li>・長野市国民健康保険運営協議会の了承を得て、平成31年度保険料について医療分所得割率を7.9%から8.2%に0.3ポイント引き上げることと決定し、国民健康保険条例を改正した。</li> <li>・事業の見直し等により、国の保険者努力支援制度においてポイントを獲得し、139,052千円の交付金の交付を受けた。</li> <li>・特定健診受診率向上のため、医療機関に健診受診の勧奨を依頼するとともに、新たに薬局に周知ポスターの掲示を依頼実施した。</li> </ul>					
-----------	--	--	--	--	--	--

評価	B	評価の理由及び課題				
		収納対策の強化、平成31年度保険料の引き上げの決定、特定健診の受診勧奨の強化、事業の見直しによる保険者努力支援制度交付金の確保など、第一期長野市国民健康保険事業健全化計画に掲げる取組を着実に推進した。				

対応方針 (次年度)	計画に沿って、次に掲げる対策を新たに実施しながら、引き続き歳入の確保と歳出の抑制を図る。 ・保険料医療分所得割を7.9%から8.2%に0.3ポイント引き上げる。 ・ジェネリック医薬品差額通知の対象者を拡大する。 ・特定健診を一定の期間にわたり受診していない者を抽出し、国保連の支援事業を活用して、電話での受診勧奨を行う。					
------------	---	--	--	--	--	--

備考	集計中の指標について、①現年度収納率は6月、③特定健診受診率は10月に確定予定。②の保険料率は医療分所得割					
----	---	--	--	--	--	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(1)-4

位置づけ	歳入確保への取組	財政部 財政課
名称	市有財産を活用した収入確保	新規 平成30年度
目的理由背景	市及び市関係機関が所有する土地及び建物について他部局等での利用や売却、貸付などをするとともに、有料広告の導入を進め、市有財産を有効に活用して自主財源の確保に努める。	
内容進め方	用途廃止や契約満了後に返還の予定などのある土地や建物の情報を集約し、他部局での利用意向調査、売却、貸付を長野市未利用地等有効活用検討委員会で検討する。また、「広報ながの」や庁用の「封筒」「自動車」等広告媒体の活用等により自主財源の確保に努める。	
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	市有財産の有効活用	未利用地等有効活用検討委員会の開催や有料広告の導入などとして、市有財産の有効活用につなげる。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討
主な実施項目のスケジュール	実績	・広告付きAEDの導入調査、ネーミングライツアンケート調査等				
	計画					
未利用地等有効活用検討委員会の開催	計画					
	実績					
有料広告収入の確保	計画					
	実績	→				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	新たな広告媒体による収入確保策として、広告付きAEDについて、事業者による庁内説明会の開催や、庁内の設置状況調査などを実施し、導入を進めた。 また、ネーミングライツについては、市内等の企業(79社)向けにアンケート調査を実施し、各企業のネーミングライツに対する考え方や応募意欲の把握を行った。
評価	評価の理由及び課題 広告付きAEDについては、平成31年度追加設置を含め15台設置予定。ネーミングライツのアンケート調査では、多くの企業が広告手法としての意欲が低い事実を把握した反面、興味のある企業には訪問を試み、応募意欲の調査を行うことができた。
対応方針 (次年度)	広告付きAEDについては、貸与年数による更新を機に、順次導入台数を増やしていく。また、他都市の導入事例も参考にしながら、他の手法による有料広告の導入について関係課を通じ、調査を行っていく。ネーミングライツでは、担当課による企業訪問の実施や応募金額等の検討を推進し、導入を図る。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(1)-4

位置づけ	歳入確保への取組	総務部 管財課
名称	市有財産を活用した収入確保	新規 平成30年度
目的理由背景	市及び市関係機関が所有する土地及び建物について他部局等での利用や売却、貸付などをするとともに、有料広告の導入を進め、市有財産を有効に活用して自主財源の確保に努める。	
内容進め方	用途廃止や契約満了後に返還の予定などのある土地や建物の情報を集約し、他部局での利用意向調査、売却、貸付を長野市未利用地等有効活用検討委員会で検討する。また、「広報ながの」や庁用の「封筒」「自動車」等広告媒体の活用等により自主財源の確保に努める。	
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	市有財産の有効活用	未利用地等有効活用検討委員会の開催や有料広告の導入などとして、市有財産の有効活用につなげる。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討	市有財産の有効活用の検討
主な実施項目のスケジュール	実績	未利用地等有効活用検討委員会2回開催				
	計画					
未利用地等有効活用検討委員会の開催	計画					
	実績	→				
有料広告収入の確保	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	7月、2月に未利用地等有効活用検討委員会を開催し、今後5年の間に用途廃止予定のものを含め、200㎡以上の土地及び建物を検討対象とし、今後の利活用について方針を決定した。それに伴い、普通財産の貸付・売却を実施し、また庁内で不要となった物品をインターネットオークションで売却した。[普通財産有償貸付:219件 78,762,985円 普通財産売却:1件 126,000円 不要物品ネット公売:41件 7,450,361円 (12月末現在)] 各課で所管する建物について、未利用になった段階で売却等の可能性を検討するため、全て管財課と協議することとした。
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	今後用途廃止予定のものも含めた未利用地及び建物について、積極的に情報収集し、貸付・売却による財源確保に努めるとともに、新たな周知・売却方法についても検討を行う。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(1)-5

位置づけ	歳入確保への取組	総務部・財政部 行政管理課・財政課
------	----------	----------------------

名称	利用者負担の適正化の推進	新規 平成30年度
----	--------------	--------------

目的理由背景	行政サービスに対する適正な利用者負担の確保及びサービス利用者との市民との負担の公平性の観点から、使用料や手数料などの適正化を推進する。	
--------	---	--

内容進め方	「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、使用料、手数料などの定期的な見直しを行う。 また、平成31(2019)年10月に予定されている消費税率引き上げに伴う使用料、手数料などの見直しを行う。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	使用料・手数料の見直し	「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、適宜使用料・手数料の見直しを行う。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		・基準の適用 ・消費税率引き上げに伴う見直し	・基準の適用 ・消費税率引き上げに伴う見直し	基準の適用	基準の適用
主な実施項目のスケジュール	実績	・基準の適用 ・消費税率引き上げに伴う見直し				
基準適用の徹底	計画	----->				
	実績	>				
消費税率引き上げに伴う使用料、手数料の見直し	計画	----->				
	実績	>				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	平成31年度予算要求の基準において、「利用者負担に関する基準づく見直し方針」に沿って現状を十分に検証・検討し、原則3年毎に見直しをすること、また、平成31(2019)年10月に予定されている消費税率引き上げに合わせ、使用料・手数料等を原則として改定することとした。
評価	評価の理由及び課題
対応方針 (次年度)	引き続き「利用者負担に関する基準づく見直し方針」に沿って、使用料・手数料の定期的な見直しを行っていく。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(2)-1

位置づけ	歳出削減への取組	環境部 環境保全温暖化対策課
------	----------	-------------------

名称	市有施設の省エネルギー化	継続 平成21年度
----	--------------	--------------

目的理由背景	市有施設の省エネルギーについて、デマンド監視装置の設置や職員による省エネ診断の実施により効果を上げてきたが、日本が「パリ協定」を批准したことにより、国内の温室効果ガス削減が急務となっており、市は率先して更に排出削減に取り組んでいく必要がある。	
--------	---	--

内容進め方	市有施設におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出削減を一層進めるため、全市有施設を対象に省エネ診断を実施し、施設の属性・特徴に応じ、省エネ効果、コスト効率の高い整備手法や運用面での改善点を検討し、実効性の高い省エネ対策に結びつけていく。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	・省エネ診断・分析調査の実施 ・診断に基づく対策の実施	平成30年度に全市有施設の省エネ診断・分析調査を実施し、効果的な整備手法や運用改善を検討する。 平成30年度以降、診断結果を受けた対策の実施。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標	省エネ診断・分析調査実施	診断に基づく対策の実施	診断に基づく対策の実施	診断に基づく対策の実施	診断に基づく対策の実施
主な実施項目のスケジュール	実績	・省エネ診断の実施 ・デマンド監視装置を導入				
省エネ診断・分析調査(環境省補助事業)	計画	----->				
	実績	>				
調査結果に基づく対策	計画	----->				
	実績	>				
対策の実施状況を踏まえた「長野市役所温暖化防止実行計画」の見直し	計画				----->	
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
・H29年度までに市有施設96箇所へデマンド監視装置を導入し、電力使用量を装置導入前と比較して約5パーセント、電力料金にして約1,500万円/年の削減が図られている。(平成28年度実績) ・市独自の省エネ診断を実施し、運用改善や省エネ機器の更新の提案等を行った。

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	・環境省補助金を活用し、全市有施設(約1,400施設)を対象に省エネ診断・分析調査を実施した。(詳細調査:9施設実施) ・デマンド監視装置を消防施設(1箇所)に設置し、平成30年度から小・中学校などの市有施設97箇所での運用が開始となった。電力使用量は、装置導入前と比較して、全体で約6パーセント削減されている。(平成29年度末現在)
評価	評価の理由及び課題 <b>A</b> ・省エネ診断・分析調査(エネルギー設備の使用状況の調査・分析調査)により、市有施設の省エネルギー化に向けた現状・課題及び目指す方向性を明らかにすることができた。調査結果に基づき、エネルギー設備の改修や運用改善などの省エネルギー施策の検討を行った。 目標どおり
対応方針 (次年度)	・省エネルギー施策の実施に向け、施設所管課と調整を図り、具体的手法を検討していく。 ・詳細調査をしていない施設のうち設備更新の効果が高いとみられる施設については、必要に応じて市独自の省エネ診断を実施し、エネルギー設備の改修や運用改善、省エネ機器の更新提案を行っていく。 ・デマンド監視装置導入を推進していく。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(2) -2

位置づけ	歳出削減への取組	総務部 行政管理課
------	----------	--------------

名称	補助金等の見直しに関するガイドラインの策定	新規 平成30年度
----	-----------------------	--------------

目的理由背景	少子・高齢化に伴う人口構造の変化によって経済規模の縮小や税収の減少などの影響が懸念され、限りある資源を効果的・効率的に活用し、持続可能な行政運営を目指していく必要がある。平成28年度の包括外部監査で、補助金等の見直しに関するガイドライン等を策定して、定期的な補助金の見直し体制をより効果的なものとする事との意見が出された。	
--------	---	--

内容進め方	平成28年度の包括外部監査(長野市における補助金等の事務の執行について)の意見を受けて、庁内での検討や審議会からの意見などを踏まえて補助金等の見直しや適正化に関するガイドラインを策定する。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	指標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	ガイドラインの策定	平成30年度にガイドラインを策定する。				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		①現状分析 ②内容・運用の検討 ③策定作業	(運用)	(運用)	(運用)
主な実施項目のスケジュール	実績	①現状分析 ②内容・運用の検討 ③策定作業				
	計画	----->				
ガイドラインの策定	実績	----->				
	計画		----->			
(ガイドラインの周知・運用)	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

平成30年度 (第一年次)

実施内容(実績)	庁内の補助金等の状況を調査・分析し、ガイドライン案の作成作業を行った。	
----------	-------------------------------------	--

評価	C	評価の理由及び課題
		ガイドライン策定に向けての作業を行ったものの、基準の考え方において、個別の補助金のさらなる状況把握を行った上、再検討が必要となり、ガイドライン策定には至らなかった。
対応方針(次年度)	行政評価等を踏まえた検証を行いながら引き続き考え方を整理し、ガイドラインの作成を行っていく。	

備考		
----	--	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(2) -3

位置づけ	歳出削減への取組	環境部 環境保全温暖化対策課
------	----------	-------------------

名称	太陽光発電システム普及促進事業補助金の見直し	継続 平成27年度
----	------------------------	--------------

目的理由背景	太陽光発電システムの設置コストの低廉化、平成24年からの固定価格買取制度(FIT)など設置しやすい環境が整ってきている。今後も設置コストの低廉化やFITの制度継続が予想されることから、補助金額・制度の存続を含めた制度のあり方を見直すもの。	
--------	---	--

内容進め方	普及率等施策目標の進捗状況、市場価格の継続的調査等を実施し、補助金単価、終期設定などを見直しを行う。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	指標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	太陽光発電システム普及促進事業補助金(補助金単価、終期設定など)の見直し	毎年度、補助金額の引き下げを行うとともに、終期の具体的な時期について対外説明・調整を図る。				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		・補助額引下げ ・終期案の対外説明	・補助額引下げ ・終期案の調整		
主な実施項目のスケジュール	実績	・補助単価と上限額引き下げ ・環境審議会へ制度終了に向けての説明				
	計画	----->				
補助金額引き下げ	実績	----->				
	計画		----->			
終期案の対外説明・調整	実績		----->			
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
補助金額の引き下げなど、制度の改定を行いながら終期設定に係る検討を進めた。一方で、終期の具体的な時期等について対外的説明・調整を行うに至っていない。

平成30年度 (第一年次)

実施内容(実績)	○システム設置費の低廉化に合わせ、補助金額を次のように減額した。 ・補助金額を1kW当たり18,000円から14,000円に、補助上限額を80,000円から60,000円に減額 ○補助金の終期を平成31年度とし、関係機関に制度終了に向けての調整を開始した。	
----------	--	--

評価	A	評価の理由及び課題
		・補助金額の引下げや制度終了に向けての説明など目標どおり取組ことができた。 ・家庭における温暖化対策の支援策を停滞させないことが重要であり、事業終了の最終調整を行うとともに、今後の支援策を検討していくことが課題である。

対応方針(次年度)	・本事業の廃止について最終調整を行い、平成31年度をもって終了となることを対外説明、周知する。 ・平成32(2020)年度以降の『家庭における低炭素化』について、本事業に替わる支援策を検討する。	
備考		

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(2) -4

位置づけ	歳出削減への取組	こども未来部 保育・幼稚園課
------	----------	-------------------

名称	私立幼稚園補助金の見直し	継続 平成22年度
----	--------------	--------------

目的理由背景	幼児教育の振興を目的とする幼稚園補助金は、県が交付する私学助成の補完的な位置付けとして交付しているが、補助内容については運営費的な補助となっており、補助対象事業や経費の基準を明確にする必要がある。また、施設の選択により子ども・子育て支援新制度の施設型給付を受けることも可能であり、この施設型給付を受ける場合は補助対象外としている。	
--------	---	--

内容進め方	園児割は補助対象を運営費的な補助から事業費補助への切り替え、調整交付金は段階的な削減を進めるため、当該補助金の関係団体である長野市幼稚園・認定こども園連盟と協議・意見交換を重ねていく。同時に子ども・子育て支援新制度の説明をしていく中で、新制度の理解及び移行について各園に検討してもらう。	
-------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	調整交付金の段階的な削減	調整交付金を段階的に削減し、平成35(2023)年度までに廃止する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標	協議・意見交換	削減(1/5)	削減(1/4)	削減(1/3)	削減(1/2)
主な実施項目のスケジュール	実績	協議・意見交換の実施 H31予算要求額は、前年▲737千円				
	計画	----->				
関係者との協議・意見交換	計画	----->				
	実績	----->				
各年予算要求	計画	----->				
	実績	----->				
段階的削減の実施	計画	----->				
	実績	----->				
計画						
実績						

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度から子ども・子育て支援新制度への移行により施設型給付の対象となった幼稚園・認定こども園は、計10園となり、調整交付金の更なる削減ができた。</li> <li>「子育て支援事業補助金」への移行分(5,840千円)及び子ども・子育て支援新制度への移行分(3,245千円)の計が9,085千円となり、約6割の削減が達成できた。</li> <li>更なる事業費補助への移行に向けて、長野市幼稚園・認定こども園連盟との協議を行った。</li> </ul>	

平成30年度 (第一年次)

実施内容(実績)	平成31年度予算要求における削減額は、事業費補助である「幼稚園子育て支援事業補助金」へ移行分(210千円)及び子ども・子育て支援新制度への移行分(527千円)を合わせて737千円の見込みとなった。	
----------	--	--

評価	B	評価の理由及び課題
		平成31年度削減目標額1,016千円(前年度1/5)に達することはできていない。 概ね目標どおり

対応方針(次年度)	引き続き協議を行い、運営費補助から事業費補助に切り替えていく。なお、幼児教育の無償化による幼稚園の動向を注視しつつ、新制度未移行園を対象に、幼稚園教諭に係る手厚い処遇改善が可能となる「子ども・子育て支援新制度」への移行を促していく。	
-----------	--	--

備考		
----	--	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(2) -5

位置づけ	歳出削減への取組	商工観光部 観光振興課
------	----------	----------------

名称	観光まつり補助金の見直し	新規 平成30年度
----	--------------	--------------

目的理由背景	「観光まつり補助金」は、地域外からの誘客を図り本市の観光振興に寄与する祭りを支援するものであるが、現状では特に合併地区において、地域振興的な性格の祭りが散見される状況である。また、公平性の観点からも、平成の合併地区の祭りだけに補助金を交付していて、過去に合併した他の中山間地域との公平性に欠けているとの包括外部監査からの意見がある。そのため、補助対象としている祭りを本来の「観光まつり」に該当するもの、他の補助金制度の利用を促すものなどに整理することが必要となっている。	
--------	---	--

内容進め方	<ol style="list-style-type: none"> <li>補助対象とする祭りの基準案を整備する。</li> <li>基準案を示し、祭りの実行委員会等の関係者と意見交換を行った上で、基準を決定</li> <li>関係者との調整を行い、経過措置期間内に新たな基準に適合させる。</li> </ol>	
-------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	新たな基準への適合割合	平成33(2021)年度までに、補助対象の祭りについて、新たな基準に基づいて補助金を支出する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標	基準案提示 意見交換 意見調整 新基準決定	新基準適合 (2割)	新基準適合 (5割)	新基準適合 (8割)	新基準適合 (8割)
主な実施項目のスケジュール	実績	基準案の検討 関係者との意見交換				
	計画	----->				
基準案の検討 関係者との意見交換	計画	----->				
	実績	----->				
基準案の調整 新基準の決定	計画	----->				
	実績	----->				
新たな基準への適合	計画	----->				
	実績	----->				
計画						
実績						
計画						
実績						

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年4月1日付けで補助金交付要領を制定し、条件に適合する祭りから要領に基づく運用を開始</li> <li>平成27年4月1日付けで要領を改正(要領に適合するようになった既存・新規の祭りを追加)。改善を要する祭りは、実行委員会・地元への説明及び指導を行い理解を得た上で、要領に適合した時点で適用対象として追加する方針を決定</li> <li>平成28年4月1日付けで要領を改正(自主財源の確保が困難である一部の祭りについて、補助金の額の要件を緩和)。これにより、補助金を交付する全ての祭りが要領の対応となった。また、祭りの実施状況を確認しながら、補助要領の原則に沿った運営に努めるよう、各祭りの実行委員会及び地元に対し継続的に指導等を実施</li> </ul>	

平成30年度 (第一年次)

実施内容(実績)	補助要領に沿った運営となるよう各祭りの実行委員会及び地元に対し継続的に指導等を実施した。	
----------	--	--

評価	B	評価の理由及び課題
		要領で定める補助割合を上まわる祭り(むしくら、ひじり十萬石)に対し指導を実施し、要領に沿った運用の方向付けを行った。 概ね目標どおり

対応方針(次年度)	事業は継続するが、規模や集客力など、祭りごとに大きな差があり、今後の補助のあり方が課題であるため、補助金の趣旨に合うよう改善を促す必要がある祭りについては、事業運営等に対して指導する。	
-----------	--	--

備考		
----	--	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(3) -1

位置づけ	効率的・計画的な財政運営	財政部 財政課
名称	健全な財政運営の実現につながる予算の編成と執行	継続 平成25年度
目的理由背景	「最少の経費で最大の効果を上げる」ため効率的かつ効果的な財源配分による予算の編成及び適正な予算執行に努めることで健全財政を堅持する必要がある。 また、市民等に対し市の財政状況を分かりやすく説明する必要がある。	
内容進め方	毎年度策定する「予算編成方針」に基づき、国・県の交付金などの確保や計画的な市債・基金の活用による財源確保を図るとともに、効率的かつ効果的な財源配分による予算編成に努める。併せて、毎年度「予算執行方針」を策定し、計画的、効率的及び効果的な予算執行に努める。 また、財政健全化判断比率など財政状況指標を算定し、分かりやすく市民に説明する。	
指標(到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	実質公債費比率	18%未満 (一般会計の公債費に加え、これに準じた費用も加算して、実質的な公債費を算出し、地方税や地方交付税等の財源の規模と比較して指標化した数値。この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、経費の節減が求められるなど、資金繰りの危険度を示す指標として用いられている。)

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		・予算編成・執行方針作成と予算編成・執行 ・実質公債費比率 18%未満	・予算編成・執行方針作成と予算編成・執行 ・実質公債費比率 18%未満	・予算編成・執行方針作成と予算編成・執行 ・実質公債費比率 18%未満	・予算編成・執行方針作成と予算編成・執行 ・実質公債費比率 18%未満
主な実施項目のスケジュール	実績					
		・予算編成・執行方針策定と予算の編成・執行 ・実質公債費比率2.0% (H29決算)				
予算編成方針に基づく予算編成	計画					
	実績	→				
予算執行方針に基づく予算執行	計画					
	実績	→				
健全化判断比率の算定・公表	計画					
	実績	→				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)  
 予算編成方針を策定し、予算を編成した。また、予算執行方針を策定し予算を執行した。  
 各年度の決算に係る健全化判断比率(4指標)は、いずれも国の定める早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれている。

平成30年度 (第一年次)	
実施内容(実績)	H30年度予算については、最少の経費で最大の効果が得られるよう予算の執行方針を策定し、健全な財政運営に努めた。H31年度予算はメリハリのある事業予算となるよう編成方針を策定し、予算編成を進めた。また、H29年度決算に基づく実質公債比率を算定・公表した。
評価	<p><b>A</b></p> <p>評価の理由及び課題</p> <p>平成30年度は、執行方針に基づく効率的な事務執行や国の補正予算の活用等により、危険ブロック除去や小中学校のエアコン設置など緊急の財政需要にも対応しつつ、財政調整基金に大きく頼らない健全な財政運営ができた。新年度予算編成では、事業のスクラップ・アンド・ビルドや選択と集中により、本市の重要課題解決のためのYOBOU事業へ財源配分することができた。実質公債費比率は2.0%と国が定める早期健全化基準を大きく下回り健全財政を堅持した。</p>
対応方針(次年度)	幼児教育の無償化や消費税率引き上げに伴う経済対策、地方法人税改正など国の施策には的確に対応しつつ、公共施設マネジメントなど本市の重要課題に取り組み、将来の世代に負担を先送りしないよう、適切な予算編成・執行方針の下、健全な財政運営を行う。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 3-(3) -2

位置づけ	効率的・計画的な財政運営	会計局 会計課
名称	統一的な基準による財務書類に基づく財務分析	新規 平成30年度
目的理由背景	統一的な基準による財務書類の作成、指標の算出及び経年比較等により、市民等に対し、市のストック情報やコスト情報をわかりやすく公表するとともに、他の自治体との比較を行い、効率的・計画的な財政運営に資するもの。	
内容進め方	・財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の作成、指標の算出、経年比較、公表 ・指標の自治体間比較	
指標(到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	財務書類の公表 指標の自治体間比較	毎年度、財務書類等を公表するとともに、指標の自治体間比較を行う。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		財務書類の公表 指標の自治体間比較	財務書類の公表 指標の自治体間比較	財務書類の公表 指標の自治体間比較	財務書類の公表 指標の自治体間比較
主な実施項目のスケジュール	実績					
		財務書類及び指標の公表 指標の算定方法変更を研究				
財務書類の公表	計画					
	実績	→				
指標の自治体間比較	計画					
	実績	→				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

平成30年度 (第一年次)	
実施内容(実績)	「広報ながの」12月号で財務書類概要版及び指標を公表し、「長野市ホームページ」で財務書類詳細版及び指標の経年比較等を公表した。
評価	<p><b>B</b></p> <p>評価の理由及び課題</p> <p>指標の作成公表は達成した。総務省において、財務書類の活用や指標の算定方法の変更を研究していることから、その動向に注視していく。</p>
対応方針(次年度)	指標の算出方法の変更に対する研究を進める。 セグメント別財務書類の作成方法に関する総務省の研究会報告を、本市ワーキンググループと情報共有し研究を進める。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(1) -1

位置づけ	職員の意識改革・能力向上	総務部 職員研修所
------	--------------	--------------

名称	行政経営能力の向上	新規 平成30年度
----	-----------	--------------

目的理由背景	本格的な人口減少時代を迎え、激変する社会に対応するための行政運営が求められている中、交流人口の増加の施策や公共施設マネジメントの推進、また市民との協働を推進する能力のほか、コスト意識や働き方改革に関する意識を常に持ち合わせている職員の育成が必要である。
--------	--

内容進め方	職員の資質の向上や仕事の効率化につながる研修を実施するとともに、研修後の行動変容に関する評価を行う。 ・政策形成研修、マネジメント研修の実施
-------	---

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	受講者の行動変容評価 (5段階評価)	行動変容の評価指標が4以上とする受講者が一定の割合を占めること 【評価指標】5:行動面に変化があり、改善が確認できる 4:行動面で変化があり、本人に良い影響を与えている 3:行動面の変化が外見上に現れている 2:外見上に現れていない 1:意思が伝わってこない

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		行動変容評価4以上が6割	行動変容評価4以上が6割	行動変容評価4以上が7割	行動変容評価4以上が8割
主な実施項目のスケジュール	実績	仕事の段取り力、タイムマネジメント研修を実施。行動変容評価については客観的評価未実施				
	計画	----->				
政策形成研修	実績	----->				
	計画	----->				
マネジメント研修	実績	----->				
	計画	----->				
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	マネジメント研修を、新任係長、新任課長補佐、新任課長級職員に実施。研修後の評価では、今後の業務に役立ちそうであるとの項目でも評価が高かった。
-----------	--

評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題
		研修後の評価では、今後の業務に役立ちそうであるとの項目でも評価が高かった。

対応方針 (次年度)	受講者及び評価者が毎年変わる研修では、行動変容の評価が難しいが、受講者の意見を参考に研修内容及び評価方法を検討する。
------------	--

備考	
----	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(1) -2

位置づけ	職員の意識改革・能力向上	総務部 職員研修所
------	--------------	--------------

名称	女性職員の活躍に向けた意識改革	新規 平成30年度
----	-----------------	--------------

目的理由背景	行政課題が山積する中、問題解決と政策形成に当たっては、女性職員の活躍と人材活用が不可欠となっている。職員全体に占める女性職員の割合は、全体で26.6%、30歳代で32.7%、20歳代では42.1%と、女性職員の占める割合が高くなることから、女性職員の活躍等に関して組織全体での意識改革が必要となっている。(数値はH29.4.1現在)
--------	--

内容進め方	次の研修を実施するとともに、研修効果を測定、評価する。 ・女性職員の職位への意欲を高め、スキルアップを図る研修 ・所属長、管理職等を対象とした女性職員の活躍と人材活用に関する研修
-------	---

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	研修アンケートの評価項目のうち「活用度」の評価 (5段階評価)	5段階の評価で、平均値が4.0以上であること 【評価設問】研修内容の今後の活用度合 【評価指標】5(90%以上)、4(70~89%)、3(50~69%)、2(20~49%)、1(20未満)

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		評価4.0以上	評価4.0以上	評価4.0以上	評価4.0以上
主な実施項目のスケジュール	実績	・女性対象研修2件 ・所属長・管理職対象研修1件				
	計画	----->				
女性職員を対象とした研修の実施と評価	実績	----->				
	計画	----->				
所属長、管理職等を対象とした研修の実施と評価	実績	----->				
	計画	----->				
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	20代女性職員対象キャリアデザイン研修(9月12日 30名)、女性主査職員対象の係長へのステップアップ研修(9月25日 22名)、第二回管理職研修(8月29日 220名)を実施した。
-----------	---

評価	B 概ね目標どおり	評価の理由及び課題
		キャリアデザイン研修 4.34、係長へのステップアップ研修 4.32であったが、管理職研修では3.79であった。

対応方針 (次年度)	女性職員の活躍のためには、女性だけでなく男性も含めた組織全体での意識改革が必要とされているので性別によることなく、キャリア研修や職場研修を検討する。
------------	--

備考	
----	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(1) -3

位置づけ	職員の意識改革・能力向上	総務部 行政管理課
------	--------------	--------------

名称	職員提案制度の充実・活用	継続 平成25年度
----	--------------	--------------

目的理由背景	職員の創意や知識が活かされた提案を施策や事業に反映させることで、職員の業務(事務)改善に対する意識が養われるとともに、事務の効率化、市民サービスの向上、職場の活性化を図ることができ、限られた資産を効果的に活用し、最少の経費で最大の効果をあげる行政運営の推進につながる。	
--------	--	--

内容進め方	職員提案制度を活用し全庁的に業務(事務)改善に積極的に取り組むよう促すことにより、職員の意識改革を図るとともに、あらゆる業務について効率化の向上を図る。また、改善意識の浸透を図るために提案制度の充実を検討する。	
-------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	職員提案で改善(実現)できた件数	毎年度15件				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		職員提案で改善(実現)できた件数15件	職員提案で改善(実現)できた件数15件	職員提案で改善(実現)できた件数15件	職員提案で改善(実現)できた件数15件
実績		職員提案で改善(実現)できた件数6件				
主な実施項目のスケジュール	計画	----->				
	実績	----->				
職員提案制度の運用	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)						
平成25年度から平成29年度まで各年度、108件、143件、93件、101件、162件の提案があった。平成28年度と平成29年度は、新規採用職員を対象にした表彰区分を設けるとともに、各所属の業務改善を図るため、全所属を対象に一課一改善運動に取り組んだ。						

平成30年度 (第一年次)										
実施内容(実績)	4月から9月まで職員提案を募集した。自由提案に「シティプロモーション」及び「長野地域連携中枢都市圏の取組」のテーマを設定した。庁内で内容を審査し、実現につながりそうなものを中心に表彰提案を選定し、庁内に周知を行った。改善意識や業務効率の向上、時間外勤務の縮減等につなげ、一課一改善運動をより効果的に実施するため職員課と職員研修所と共に「職場課題“カイケツ”運動」を実施した。									
評価	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価の理由及び課題</th> </tr> <tr> <td></td> <td>全体で107件(自由提案95件、事例報告12件)の提案があった。過去の提案を含め、本年度に6件(H31.1月時点)の提案が実施された。これまでと比較して提案件数に大きな変動はないものの、提案を実現につなげていく必要がある。</td> </tr> </table>						評価の理由及び課題			全体で107件(自由提案95件、事例報告12件)の提案があった。過去の提案を含め、本年度に6件(H31.1月時点)の提案が実施された。これまでと比較して提案件数に大きな変動はないものの、提案を実現につなげていく必要がある。
評価の理由及び課題										
	全体で107件(自由提案95件、事例報告12件)の提案があった。過去の提案を含め、本年度に6件(H31.1月時点)の提案が実施された。これまでと比較して提案件数に大きな変動はないものの、提案を実現につなげていく必要がある。									
対応方針(次年度)	職員の改善意識の高揚や業務効率の向上につながるよう、また、受付けた提案を実現できるよう職員提案制度を改良しながら継続する。									
備考										

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -1

位置づけ	組織の活性化・最適化	総務部 行政管理課
------	------------	--------------

名称	内部統制体制の調査・研究	新規 平成30年度
----	--------------	--------------

目的理由背景	地方自治法等の一部改正で、財務等に関する管理及び執行が法令に適合し、適正に行われていることを確保する(「内部統制」)ための方針を定め必要な体制整備することが、都道府県・政令指定都市に平成32年度から義務付けられた。中核市は努力義務ではあるが、適正な事務処理等の確保の観点から所要の体制を検討する必要がある。	
--------	---	--

内容進め方	内部統制に関する詳細は総務省令等で定められることとされており、国の動向及び他市の状況等を参考に検討を進めていく。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	内部統制体制の方針決定の時期	内部統制体制を調査研究し、平成31年度に方針を決定する。				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		体制の調査・研究	方針決定		
実績		体制の調査・研究				
主な実施項目のスケジュール	計画	----->				
	実績	----->				
内部統制体制の調査・研究	計画					
	実績					
方針決定	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)						

平成30年度 (第一年次)										
実施内容(実績)	平成30年7月に国から公表された「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン(たたき台)」の内容を踏まえ、本市の仕組みとの比較検討をした。他自治体への聞き取り調査や視察など情報収集をした。また、過去の定期監査等での指摘事項を、内部統制に規定されるリスクに分類した。									
評価	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価の理由及び課題</th> </tr> <tr> <td>B 概ね目標どおり</td> <td>他自治体の取組みや検討状況などを参考に、本市での導入について検討を進めた。国が公表したガイドライン(たたき台)に沿った内容で導入を検討し、事務量やコストの増加と低減できるリスクのバランスを見極めていく必要がある。</td> </tr> </table>						評価の理由及び課題		B 概ね目標どおり	他自治体の取組みや検討状況などを参考に、本市での導入について検討を進めた。国が公表したガイドライン(たたき台)に沿った内容で導入を検討し、事務量やコストの増加と低減できるリスクのバランスを見極めていく必要がある。
評価の理由及び課題										
B 概ね目標どおり	他自治体の取組みや検討状況などを参考に、本市での導入について検討を進めた。国が公表したガイドライン(たたき台)に沿った内容で導入を検討し、事務量やコストの増加と低減できるリスクのバランスを見極めていく必要がある。									
対応方針(次年度)	国の動向、都道府県や政令指定都市や先進自治体の動向を参考に検討を進め、内部統制に関する導入可否の方針を決定する。									
備考										



第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -2

位置づけ	組織の活性化・最適化	総務部 職員課
------	------------	------------

名称	女性職員の採用促進と育成	新規 平成30年度
----	--------------	--------------

目的理由背景	女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、平成28年4月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が施行された。女性活躍推進法に基づき策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進する必要がある。	
--------	---	--

内容進め方	職員構成で女性比率の低い職種への、女性職員の採用を促進する。併せて、女性のライフステージを考慮し、女性職員が将来に向けて成長することができる仕組みづくりを行う。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	採用した職員に占める女性職員の割合	女性比率の低い職種への女性採用を促進し、正規職員の採用における女性割合を40%以上に維持していく。				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		・女性職員の採用促進 ・女性職員が成長できる仕組みづくり	・女性職員の採用促進 ・女性職員が成長できる仕組みづくり	・女性職員の採用促進 ・女性職員が成長できる仕組みづくり	・女性職員の採用促進 ・女性職員が成長できる仕組みづくり
主な実施項目のスケジュール	実績	新規採用職員 女性割合 48.9%				
	計画	----->				
女性職員の採用	実績	----->				
女性職員が成長できる仕組みづくり	計画	----->				
	実績	----->				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年4月1日付け新規採用職員(事務職)88人の内、うち女性職員43人(48.9%)</li> <li>・「女性キャリアデザイン研修」及び「係長へのステップアップ研修(女性主査職員を対象)」及び採用1、2、5年目の職員(男女)を対象に初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施</li> </ul>	
-----------	--	--

評価	A	評価の理由及び課題
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員の採用における女性割合の目標値40%以上を達成</li> <li>・「女性キャリアデザイン研修」の継続実施に加え、新たに初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施した。</li> </ul>

対応方針 (次年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の視点や発想が広く市政に生かせるよう、優秀な人材の確保に努める。</li> <li>・働き方改革の観点からも女性職員のキャリアアップや意識改革を積極的に行う。</li> </ul>
------------	--

備考	
----	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -3

位置づけ	組織の活性化・最適化	総務部 職員課
------	------------	------------

名称	管理的地位(課長相当職以上)への女性の登用	継続 平成28年度
----	-----------------------	--------------

目的理由背景	女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、平成28年4月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が施行された。女性職員が潜在的な能力を発揮し、意欲を持って活躍していく上で、幅広い業務の経験と共に自ら判断し、決定できる職務への登用の拡大が重要である。	
--------	--	--

内容進め方	女性職員の潜在的な能力や発想を市の政策決定に活かすことができるよう、女性職員の管理職的地位への登用を増やす。また、管理職的地位への昇任意識の啓発を図りながら、これまで女性職員が管理職的地位に従事していない業務に女性職員の配置・登用を拡大する。	
-------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	管理的地位(課長相当職以上)の女性割合	女性職員が活躍するための行動計画に基づく管理的地位(課長相当職以上)の女性割合を平成32年度までに8%以上とする。				

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		管理的地位(課長相当職以上)の女性割合7.0%	管理的地位(課長相当職以上)の女性割合7.5%	管理的地位(課長相当職以上)の女性割合8.0%	
主な実施項目のスケジュール	実績	6.7%				
	計画	----->				
女性職員の職域の拡大とともに、その能力を発揮し、活躍できるよう、管理的地位への女性の登用を推進する。	実績	----->				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
<p>市長部局並びに議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会及び上下水道局(以下「市長部局等」という。)における管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (各年度4月1日現在)</p> <p>H28年度 6.8%(管理的地位にある職員総数 177人、うち女性職員 12人) 市長部局等の職員数 2,351人 うち女性職員 734人</p> <p>H29年度 6.4%(管理的地位にある職員総数 187人、うち女性職員 12人) 市長部局等の職員数 2,343人 うち女性職員 742人</p> <p>女性職員が、長期的な視点で将来の姿を描いていくための女性キャリアデザイン研修や女性職員セミナー研修を実施</p>

平成30年度 (第一年次)

実施内容 (実績)	<p>H30年度(4月1日現在) 6.7%(管理的地位にある職員総数 179人、うち女性職員 12人) 市長部局等の職員数 2,339人 うち女性職員 757人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性キャリアデザイン研修」及び「係長へのステップアップ研修(女性主査職員を対象)」を実施</li> </ul>	
-----------	---	--

評価	B	評価の理由及び課題
		<p>目標を0.3ポイント下回るが、ライン部長職及び企画調整部門の課長職に女性職員を登用、また、庶務事務業務から企画立案業務へ担当業務を可能な範囲で変更するなどの実績から概ね目標どおりとするもの</p>

対応方針 (次年度)	引き続き、職員の自己申告制度などを踏まえつつ、市の政策決定に女性の視点や新しい発想が広く取り入れられるよう管理的職務や業務に女性職員の配置・登用を行うとともに、働き方改革の観点からも女性職員の意識改革を積極的に行う。
------------	--

備考	
----	--

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -4

位置づけ	組織の活性化・最適化	消防局 総務課
名称	女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組	継続 平成28年度
目的理由背景	女性の活躍推進は、国の成長戦略の重要な柱としている中、全国の女性消防吏員の割合は約2.4%と低い状況であり、総務省消防庁では平成38年度まで女性消防吏員の割合目標を5%とし、積極的な推進方針を示している。 長野市は、平成29年度現在1.9% (472人中9人)	
内容進め方	女性消防吏員を増やすためには、毎年の採用試験受験者数を増やす必要がある。このため、各種学校やインターンシップ等において、消防の魅力や女性採用試験受験者数の増加を目指す。 また、女性専用の仮眠室を増設し、職場環境の整備を図る。	
指標(到達目標)	目標の達成度を測る指標 女性消防吏員数	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 平成34(2022)年度当初までに6人を採用

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標	女性消防吏員 1人採用	女性消防吏員 1人採用	女性消防吏員 1人採用	女性消防吏員 1人採用	女性消防吏員 2人採用
主な実施項目のスケジュール	実績	女性消防吏員 1人採用				
	計画	----->				
女性消防吏員の採用	実績	→				
女性消防吏員研修	計画	----->				
	実績	→				
女性専用の仮眠室整備	計画	----->				
	実績	→				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

- 消防署所の新築及び改築と併せ女性消防吏員専用の仮眠室を設置した。
- 各種学校及び学生向けインターンシップにおいて、消防の魅力及び女性活躍推進の意義等説明を行った。
- 平成28年度、平成29年度に女性消防吏員それぞれ1人の計2人を採用した。

平成30年度 (第一年次)	
実施内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性消防吏員1人を採用</li> <li>松代消防署の庁舎改修に併せて、女性消防吏員専用の仮眠室及びシャワー室を整備した。</li> <li>各種学校へ出向き、消防業務の説明及び採用試験案内を配布した。</li> </ul>
評価	<p><b>A</b></p> <p>当初の計画どおり、女性消防吏員1人を採用できたこと、また、庁舎改修に併せて女性消防吏員の執務環境の整備が完了したことから、目標どおりとした。</p>
対応方針(次年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の採用試験受験者数を増やすため、各種学校へ出向き積極的にPRする。</li> <li>女性消防吏員との意見交換を実施し、職場環境の改善に繋げる。</li> </ul>
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -5

位置づけ	組織の活性化・最適化	総務部 職員課
名称	地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直し	新規 平成30年度
目的理由背景	本市を取り巻く環境の変化や課題、市民ニーズに的確に対応していくために、組織体制の見直しを行う必要がある。	
内容進め方	地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。	
指標(到達目標)	目標の達成度を測る指標 組織機構の見直し	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 行政課題解決に的確かつ迅速に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標	適時組織機構の見直し	適時組織機構の見直し	適時組織機構の見直し	適時組織機構の見直し	適時組織機構の見直し
主な実施項目のスケジュール	実績	1課移管 1課名称変更 1室廃止				
	計画	----->				
組織機構の見直し	実績	→				
	計画					
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

平成30年度 (第一年次)	
実施内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>マリッジサポート課をこども未来部から企画政策部に移管</li> <li>清掃センターの名称を資源再生センターに変更</li> <li>広域連合ごみ処理施設等建設準備室の廃止</li> </ul>
評価	<p>多様化する行政需要に対応しつつ、簡素で効率的な行政組織の構築を図るため、組織・機構の見直しを行うことができた。</p>
対応方針(次年度)	地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -6

位置づけ	組織の活性化・最適化	総務部 職員課
名称	国や県、他市等との人事交流の推進	継続 平成27年度
目的理由背景	本市と異なる環境での経験を通じた職員のキャリアアップや団体相互の連携強化を図る必要がある。	
内容進め方	国、県等に職員を派遣し、職員間の交流や異なる組織の業務を経験させることにより、職員の成長を図る。 また、異なる組織の人材を受け入れることにより、職員の意識改革や組織の活性化を図る。	
指標(到達目標)	目標の達成度を測る指標 国や県、他市等への職員派遣及び異なる組織からの人材の受入	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 毎年度、国や県、他都市等への職員派遣や、異なる組織からの人材の受け入れを行う。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		・国、県等への職員派遣 ・新たな派遣先の検討	・国、県等への職員派遣 ・新たな派遣先の検討	・国、県等への職員派遣 ・新たな派遣先の検討	・国、県等への職員派遣 ・新たな派遣先の検討
主な実施項目のスケジュール	実績	職員派遣数18人 新たな派遣先1団体				
国や県、他都市等への職員派遣	計画	----->				
	実績	----->				
異なる組織からの人材の受入	計画	----->				
	実績	----->				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

国の省庁、民間団体等新たな派遣先や受入を検討し、人材育成及び人事交流の推進を図ってきた。

平成30年度 (第一年次)

実施内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省庁等への派遣として、総務省2名、内閣府1名、環境省1名、文部科学省1名、国土交通省北陸地方整備局1名</li> <li>・国の外郭団体等として、全国市長会1名、公益財団法人全国市町村研修財団1名、地方公共団体情報システム機構1名、一般財団法人地域活性化センター1名、一般財団法人地域創造1名、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会1名</li> <li>・長野県との派遣研修等として、3名</li> <li>・松本市との人材交流として、1名</li> <li>・民間等として、一般財団法人長野経済研究所1名、㈱ANA総合研究所1名</li> </ul>
評価	評価の理由及び課題
対応方針(次年度)	人事交流の推進、人材育成の効果を計りつつ、省庁、民間団体等への新規・継続派遣を検討する。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -7

位置づけ	組織の活性化・最適化	総務部 職員課
名称	多様な経験を有する人材や専門分野に精通した人材の育成と確保	新規 平成30年度
目的理由背景	地域課題や市民ニーズに対応するため、多様な経験を有する人材や専門分野に精通した人材が求められているとともに、組織力を高めていく必要がある。併せて、複雑化する業務に迅速かつ的確に対応することが求められている。	
内容進め方	職員数の世代間の均衡を図るため、社会人採用を活用しながら多様な経験を有する人材を広く募る。 また、専門分野の研修等を行うとともに、特定の分野に精通した人材育成ができる人事異動を行う。	
指標(到達目標)	目標の達成度を測る指標 多様な経験を有する人材の確保	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか) 社会人採用を実施するとともに、専門分野の研修や特定の分野に精通した人材育成につながる人事異動を行う。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		・社会人採用実施 ・専門分野の研修実施 ・人材育成につながる人事異動実施	・社会人採用実施 ・専門分野の研修実施 ・人材育成につながる人事異動実施	・社会人採用実施 ・専門分野の研修実施 ・人材育成につながる人事異動実施	・社会人採用実施 ・専門分野の研修実施 ・人材育成につながる人事異動実施
主な実施項目のスケジュール	実績	社会人採用者数(H31年度採用)応募者110人 最終合格者20人				
社会人採用の実施	計画	----->				
	実績	----->				
専門分野の研修の実施	計画	----->				
	実績	----->				
特定の分野に精通した人材育成につながる人事異動の実施	計画	----->				
	実績	----->				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)

平成30年度 (第一年次)	
実施内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人採用者:平成29年度採用(採用開始):応募者66人、採用者数3人、平成30年度採用:応募者62人、採用者数12人</li> <li>・専門分野の研修等:税、福祉、土木等の専門分野において、各分野ごとに情報共有やスキルアップなどを目的として研修等を実施。また、特定分野に精通した職員の育成に配慮した人事異動を実施</li> </ul>
評価	評価の理由及び課題
対応方針(次年度)	職員数の世代間の均衡を図るため、計画的な社会人採用に努める。また、事務処理ミスの観点からも専門分野に精通した職員を育成することを視野に入れた人事異動を行っていく。
備考	

第七次長野市行政改革大綱 実施計画

No. 4-(2) -8

位置づけ	組織の活性化・最適化	総務部 職員課
------	------------	------------

名称	ワーク・ライフ・バランス実現の推進	新規 平成30年度
----	-------------------	--------------

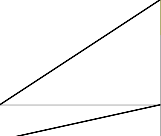
目的理由背景	次代の社会を担う子どもが元気に生まれ、健やかに育成されるための環境整備を図ることを目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した「特定事業主行動計画」に基づき、職員が最大限に能力を発揮することができるために、働きやすい組織風土の醸成や環境の整備を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む必要がある。	
--------	--	--

内容進め方	「特定事業主行動計画」の着実な推進を図り、職員が子どもを出産、育児しやすい環境を整え働き方を見直す。	
-------	--	--

指標 (到達目標)	指標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	時間外勤務縮減と休暇取得促進の取組	毎年度、時間外勤務縮減の方法及び目標時間数を設定し業務を遂行する。

指標の年度目標の進行管理	年度	H30	H31	H32	H33	H34
	目標		・時間外勤務縮減 ・年次休暇取得率の向上 ・多様な働き方の検討	・時間外勤務縮減 ・年次休暇取得率の向上 ・多様な働き方の検討	・時間外勤務縮減 ・年次休暇取得率の向上 ・多様な働き方の検討	・時間外勤務縮減 ・年次休暇取得率の向上 ・多様な働き方の検討
主な実施項目のスケジュール	実績	時間外勤務の縮減に向けた取組について各所属で作成し、実施中				
時間外勤務縮減の啓発	計画					
	実績	→				
定時退庁の強化	計画					
	実績	→				
休暇取得の促進	計画					
	実績	→				
多様な働き方の検討	計画					
	実績	→				
	計画					
	実績					

平成29年度以前の取組状況 (第六次大綱から継続している取組項目の場合のみ)
--

平成30年度 (第一年次)	
実施内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革を促進する中、時間外勤務縮減に向け業務量の平準化・削減を周知し、各所属が取り組んだ結果、長時間時間外勤務者数を減少させることができた(4~9月前年比延べ人数:45時間以上勤務者△117人)。</li> <li>・休暇に関しては、特定事業主行動計画において、平均年次休暇取得日数が10日未満の所属の取得率向上を明記し、取得促進に取り組んでいる。</li> <li>・育児中の職員を対象としたフレックスタイム制の導入について検討を行っている。</li> </ul>
評価	 <p>評価の理由及び課題</p>
対応方針 (次年度)	時間外勤務の縮減に向け業務量の平準化・削減に全庁的に取り組むとともに、定期人事異動を分散する等の取組を進める。ワークライフバランスを促進するとともに、育児中の女性職員の勤務条件向上について検討を進め、女性が一層活躍できる環境を整える。
備考	

基本方針2 効果的・効率的な行政運営の推進

(1) 公共施設マネジメントの推進  
2 公共施設再配置計画に基づく施設の在り方等の検討関係

学校教育施設

個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 芋井小学校第一分校【築31年】	教・総務課	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討		検討				
(2) 旧芋井中学校【築41年】	教・総務課	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討		検討				
(3) 大岡農村文化交流センター【築20年】	学校教育課	大岡小・中学校の在り方と連動して山村留學事業について検討		検討				
(4) 教育センター【築35年】	教育センター	センターの役割を踏まえて施設のあり方などを検討		検討				
(5) 理科教育センター【築35年】	教育センター	博物館のリニューアルに合わせて、施設のあり方などを早期に検討		検討				
(6) 青少年練成センター【築35年】	家庭・地域学びの課	ハーブ栽培等、地元住民を交えた事業展開を図る。ただし、老朽化が進み利用者の急激な増加も見込めないことから、改築は行わない。		検討				

生涯学習・文化施設

個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 芋井公民館【築27年】	家庭・地域学びの課	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。		検討				
(2) 豊野東部地区集会所【築17年】	豊野支所	区事務所として蟹沢区に譲渡することが可能か、地元との協議を進める。	平成32年(2020年)度までに検討(指定管理期間)	検討				
(3) 人権同和教育集会所(16施設)【築30~44年】	人権・男女共同参画課	各集会所運営委員会や関係団体から意見を聞き、廃止を含めて今後の在り方を検討する。	平成31年(2019年)度までに検討	検討				
(4) 南部図書館【築38年】	南部図書館	篠ノ井駅周辺のまちづくりの拠点とすることを視野に、改築する方向で検討を進める。		検討				
(5) 戸隠地質化石博物館【築34年】	博物館	戸隠地域の観光施設や、国・県の環境保全施設等への施設や資料の提供なども視野に入れ、廃止を含めてあり方を検討する。	今後10年以内を目途に検討	検討				
中条歴史民俗資料館【築37年】	博物館	中条支所・公民館などの複合施設整備に伴い廃止の方向で検討を進める。		検討		解体機能移転		
ミューゼ蔵【築20年】	博物館	地元と活用策に取組みながら、平成33年度までは引き続き運営していく。その後地元へ運営を譲渡する。					賃貸借契約終	地元へ運営譲

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
芋井地区公共施設再配置に関する第一次提言を踏まえ、庁内関係課で活用を検討	平成32(2020)年3月頃	平成32年(2020年)まで検討		-	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。
芋井地区公共施設再配置に関する第一次提言を踏まえ、庁内関係課で活用を検討	平成32(2020)年3月頃	変更なし		-	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。
平成30年6月、「市活力ある学校づくり検討委員会」から“少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方”について答申を受けたことから、答申内容を地区に説明し、大岡小・中学校の在り方について検討を促す。	未定	変更なし	山村留學生は大岡小・中学校に通学していることから、小・中学校のあり方と併せて当該施設や山村留學事業について検討する必要があるが、現時点で具体的なスケジュールを示すことは難しい。	-	山村留學生は大岡小・中学校に通学していることから、小・中学校のあり方と併せて当該施設や山村留學事業について検討する。
業務の点検等、内部での検討を開始。建替え等に関しては、他の教育施設との複合化の可能性についても考慮。	平成32(2020)年3月頃	変更なし	施設の複合化に伴う移転の可能性も視野に入れて検討しており、他施設との調整により方針決定時期がずれる可能性がある。	B	平成31年(2019年)度末の方針決定に向けて検討を開始した。他の教育施設との兼ね合いを図ることが課題。
業務の点検等、内部での検討を開始。博物館との併設は、プラネタリウムの活用が理由であることを確認。	平成32年(2020)年3月頃	変更なし	一体の施設である博物館との兼ね合いで方針決定時期がずれる可能性がある。	B	平成31年(2019年)度末の方針決定に向けて検討を開始した。他の教育施設との兼ね合いを図ることが課題。
利用者の安全を図るための修繕等を優先しつつ、施設の長寿命化を図るが、改築は行わない。将来的には廃止とし、その後は他の施設としての利活用で対応。	未定	検討	今後、10年程度は小規模な改修をしながら、施設利用を続けていく方針であるが、改修不能となったときは、住民等へ説明の上、理解をいただき、廃止とし、その後は他の施設として利活用を検討していきたい。	C	利用者数を確保し、現状維持はできている。将来的な廃止など、今後の在り方についての検討が課題。

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
芋井地区公共施設再配置に関する第一次提言に基づき、既存芋井支所敷地に支所、公民館、消防団詰所の複合化を検討	平成32(2020)年3月頃	平成31年度まで検討/平成32(2020)年~平成36(2024)年度統合		A	建設場所や施設の複合化等の方針(案)について、地元及び関係部署等と協議・検討をした。
現在の指定管理者である地元・蟹沢区への譲渡に向けて、現状把握と課題等を整理し、譲渡が可能かどうか地元との協議を進める。	平成31(2019)年10月頃	平成31年度半ばまで検討/平成33(2021)年度譲渡又は指定管理		B	地元蟹沢区との協議の場を設け歳入・歳出状況の確認、地元の考え方等具体的に話合う事ができた。又、譲渡への問題でもある歳入の見直しを図ることができた。
運営委員長等に活動状況と意向を確認それに基づきグループピング及び譲渡の場合の建物修繕に係る補助金の設定について	平成32(2020)年3月頃	変更なし	方向性について関係部局との調整が必要	B	本年度、人権同和教育集会所の運営委員長等が替わったため、再度、方向性の再度確認を行った。また、地元へ譲渡する人権同和教育集会所についての修繕工事などの補助等制度設計について検討し、今後、地元及び関係団体への説明が必要
篠ノ井駅西口へ複合施設としての建て替えを検討	平成31(2019)年9月頃	変更なし		B	南部図書館の移転改築に向け、図書館の在り方について検討を進めた。「篠ノ井駅西口低未利用地活用事業に関するサウンディング型市場調査」の結果を踏まえ、検討を進める必要がある。
化石だけでなく生物分野も含め長野の自然を総合的に展示しており、新町とはすみわけができている。建物の限界を迎えるまでは、運営を継続する。	平成33(2021)年度3月頃	平成32年(2020年)度まで検討	当面は最低限の改修・修繕をしながら、施設利用を続けていく方針。建物の寿命を迎えた時は、他の施設との統合を検討していく。	C	開館して10年目、公共交通機関が利用できない環境下で、年間9,000人が来館しており、その数は減少していない。
既存の中条歴史民俗資料館及び公民館敷地に支所、公民館、歴史民俗資料館及び中条会館を複合化	平成29年9月	平成31年度解体/平成32(2020)年度~平成33(2021)年度統合	資料整理も進んでおり、移転に向け計画通りに進んでいる。	A	スケジュールに沿って進行中
平成33(2021)年度末で直営を終了(予定)。現在は「信州新町博物館施設の活用を検討する会」で直営終了後の運営形態を検討中	平成32(2020)年	平成33(2021)年度まで直営/平成34(2022)年度から地元へ運営移行	「信州新町博物館施設の活用を検討する会」で所有者の意思を確認し、地元の意向も含め協議の上で活用方法を具体化していく。	A	地元への運営譲渡後の方針を「活用を検討する会」で審議中。具体的な方向性がまとまった後、JIDAと協議する。

個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(6) 真田宝物館【築53年】	文化財課	観光拠点施設として、真田公園一帯の再編や複合化・多機能化を含めた、施設整備拡充の検討を進める。	史跡松代城跡第2期整備(平成28～平成32年(2020年)度)終了後の整備を検討				検討	
象山記念館【築50年】	文化財課	「真田宝物館」に機能を統合して施設を廃止する。	真田宝物館の改修整備に併せて検討				検討	
(7) 柳町働く女性の家【築39年】	人権・男女共同参画課	勤労者女性会館しなのきを含めた移転先を検討したうえで廃止を検討する。	平成33(2021)年度を目途に検討		検討			
(8) 勤労青少年ホーム(3施設)【築33～45年】	商工労働課	他施設と類似の講座も多いため、利用状況を踏まえ、近隣施設との複合化等を検討する。			検討			
(9) サンライフ長野(中高年齢労働者福祉センター)【築32年】	商工労働課	「新大豆島複合レジャー施設」及び「芹田総合市民センター」へ機能を移転することにより、廃止または転用を検討する。			検討			
(10) 中条音楽堂【築28年】	文化芸術課	利用状況等を踏まえ、施設の在り方の検討を進める。	平成30年度までに検討		検討			
(11) 少年科学センター【築31年】	家庭・地域学びの課	信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中で在り方を検討する。			検討			

観光・レジャー施設

個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 松代荘【築18年】	観光振興課	松代公共施設再編プロジェクトにおいて「松代老人憩の家」「保健訓練センター」など周辺施設と一体的な整備拡充を検討する。			検討			
(2) 鬼無里ふるさとの館【築29年】	観光振興課	用途転用も含めた活用、及び、廃止を検討する。	平成29年度を目途に検討		検討			
(3) 大岡アルプス展望ふれあいセンター【築24年】	観光振興課	普通財産であり、借業者が無ければ廃止に向けた検討を行う。			検討			
(4) 大岡観光施設【築19年】(パノラマホテル)	観光振興課	本施設を中心に、大岡地区の観光施設再編を検討する。			検討			
(5) さぎり荘【築26年】	観光振興課	信州新町地区にある観光宿泊3施設を「さぎり荘」へ集約し廃止に向けた検討を行う。	平成29年度を目途に検討		検討			
萩野森の家【築25年】	観光振興課	信州新町地区にある観光宿泊3施設を「さぎり荘」へ集約し廃止に向けた検討を行う。	平成29年度を目途に検討		検討			
犀川交流センター【築41年】	観光振興課	信州新町地区にある観光宿泊3施設を「さぎり荘」へ集約し廃止に向けた検討を行う。	平成29年度を目途に検討		検討			
青少年旅行村【築41年】	観光振興課	信州新町地区にある観光宿泊3施設を「さぎり荘」へ集約し廃止に向けた検討を行う。	平成29年度を目途に検討		検討			
(6) 戸隠民舞伝習施設【築33年】	観光振興課	荒倉キャンプ場と同様に、地元区への譲渡を進める。			検討			
(7) 飯綱高原スキー場【築51年】	観光振興課	飯綱高原観光施設リニューアルプランを作成するため、総量削減を前提とし、地元や関係者(検討会)で検討する。			検討			
飯綱高原キャンプ場【築23年】	観光振興課	飯綱高原観光施設リニューアルプランを作成するため、総量削減を前提とし、地元や関係者(検討会)で検討する。			検討			

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
文武学校の保存整備事業(第2期:2017年度～平成31年(2020年)度)終了後、真田公園一帯の再編や施設の複合化・多機能化を含めた、真田宝物館の施設整備拡充の検討を進める	平成35年(2023年)3月頃	平成31年(2020年)度まで第二期整備/平成34年(2022年)度まで検討	現在、文武学校の保存整備事業を実施中であり、終了に合わせて具体的な検討を開始する。	B	予定どおり文武学校保存整備事業を進めており、具体的な検討を計画どおり行える見込みである。
「真田宝物館」に機能を統合して現施設は廃止する	平成35年(2023年)3月頃	平成31年(2019年)度まで第二期整備/平成34年(2022年)度まで検討	現在、文武学校の保存整備事業を実施中であり、終了に合わせて具体的な検討を開始する。	B	予定どおり文武学校保存整備事業を進めており、具体的な検討を計画どおり行える見込みである。
移転先を勤労者女性会館しなのきで検討中	平成32年(2020年)3月頃	平成31年(2019年)度まで検討		C	南部働く女性の家を含め、働く女性の家の在り方について検討しているため時間を要している。中核市の調査結果も参考にしながら関係機関との調整が必要。
現在の指定管理期間が平成33年(2021年)度末までであるので、平成31年(2019年)度内には施設の在り方を決定する。	平成32年(2020年)3月頃	平成31年(2019年)度まで検討		B	庁内の関係課で講座の統廃合の検討を始めたが、受け皿となる公共施設の今後の在り方の考慮も必要。
現在の指定管理期間が平成33年(2021年)度末までであるので、平成31年(2019年)度内には施設の在り方を決定する。	平成32年(2020年)3月頃	平成31年(2019年)度まで検討		B	庁内の関係課で講座の統廃合の検討を始めたが、受け皿となる公共施設の今後の在り方の考慮も必要。
平成31年3月をもって普通財産とし、中条地区住民自治協議会に無償で貸付をする。	平成30年12月頃	平成31年(2019年)度から住民自治協議会へ貸付		A	平成30年度末で、設置条例を廃止
最新科学の紹介を目的とした施設であると共に、子育て支援施設の要件を合わせ持った複合的な施設運営を行いながら維持していく。		検討	現在、都市整備部公園緑地課による城山公園の再整備計画が出ており、その計画に従い検討していく。	C	利用者数を確保し、現状維持はできているが、城山公園再整備計画に従い、今後の在り方を検討していく必要がある。

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
今年度、公募型プロポーザルを実施、交渉権者を決定し、設計業務に着手するなど、計画どおり進捗している。	平成30年5月	平成30年度末～平成32年(2020年)度大規模改修		A	営業しながらの改修を行い、できる限り休業を少なくするため、改修工事の施工条件を考慮して決めて行く必要がある。
施設の払下げを希望する地元団体と施設の活用方法や譲渡売却について協議を進める。鬼無里ふるさとの館の在り方について、鬼無里住民自治協議会に説明し、了承を得ていく。	平成31年3月	平成31年(2019年)度廃止/平成32年(2020年)度譲渡・売却または解体	地元へ譲渡ができず、施設廃止(土地所有者等)の同意の取得が難しいため、鬼無里住民自治協議会に説明し、了承を得ていく。	B	7～11月譲渡等について地元大沢地区と3回協議したが維持管理が困難のため辞退、2月鬼無里住自協等と施設の在り方を協議中施設廃止について土地所有者と協議を要する。
平成30年度に地域活動支援課に所管換え。			地域活動支援課で譲渡済み。廃止を決定。	A	JAへの売却を進めるため、平成31年3月31日地域活動支援課に所管換え。
冬期間の閉館等合理的な施設運営について検討する。	平成32年(2020年)3月頃	変更なし		B	平成31年(2019年)度から冬期間ホテル営業を休止する冬期間の営業休止に伴う運営経費の試算を行っている。
信州新町地区にある青少年旅行村、犀川交流センター、萩野森の家の観光宿泊3施設を「さぎり荘」へ集約し、統合に向けた検討を行う。	平成32年(2020年)3月頃	平成31年(2019年)度まで検討		C	指定管理者の交代に伴い、萩野森の家、犀川交流センター、青少年旅行村の各宿泊施設の集約に向けた再協議を開始する必要がある。
信州新町地区にある青少年旅行村、犀川交流センター、萩野森の家の観光宿泊3施設を「さぎり荘」へ集約し、廃止に向けた検討を行う。	平成32年(2020年)3月頃	平成31年(2019年)度まで検討		C	さぎり荘指定管理者の交代に伴い、宿泊を伴う集客事業のさぎり荘への集約と施設の廃止に向けた地元協議を開始する必要がある。
信州新町地区にある青少年旅行村、犀川交流センター、萩野森の家の観光宿泊3施設を「さぎり荘」へ集約し、廃止に向けた検討を行う。	平成32年(2020年)3月頃	平成31年(2019年)度まで検討		C	さぎり荘指定管理者の交代に伴い、宿泊を伴う集客事業のさぎり荘への集約と施設の廃止に向けた地元協議を開始する必要がある。
地元地域での有効活用を含め、信州新町地区にある観光宿泊施設3施設を「さぎり荘」へ集約し、廃止に向けた検討を行う。	平成32年(2020年)3月頃	平成31年(2019年)度まで検討		C	さぎり荘指定管理者の交代に伴い、宿泊を伴う集客事業のさぎり荘への集約と施設の廃止に向けた地元協議を開始する必要がある。
地元区への譲渡を協議中(隣接の荒倉キャンプ場は、地元・平区に譲渡済み)	平成32年(2020年)3月頃	変更なし		C	地元区への譲渡については、今後の施設修繕費や取得時の経費等の財政負担が伴うため可能性が低くなっている。不可能であれば、普通財産化してからの無償貸与を検討する。
H30年9月末から、サウンディング型市場調査として事業者との対話を実施。	平成30年5月	平成31年(2019年)度廃止/譲渡・売却	対話結果をもとに公募条件を整理し年末を目途に公募を実施。年度末までに譲渡先を内定する予定。	A	平成31年(2019年)度末で廃止又は譲渡・売却する方針を決定したため。なお、サウンディング型市場調査対話事業者との検討が継続していることから、公募時期と譲渡先の内定時期を延長した。
H30年9月末から、サウンディング型市場調査として事業者との対話を実施し、飯綱高原の新たな観光戦略の展開に向け、より効果的な運営方法等のアイデアを募る。	平成30年5月	平成33年(2021年)度まで更新	平成33年(2021年)度オープン予定の(仮称)山の駅飯綱高原整備との調整を図りながら、キャンプ場施設のリニューアルを進める。	A	

個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(8) 聖山オートキャンプ場【築19年】	観光振興課	将来的には戸隠キャンプ場へ集約する方向で施設の在り方を検討する。		検討				
(9) 大峰城【築54年】	観光振興課	敷地が国有林であり、廃止・返還には解体・植林等、多額の費用が発生する。後利用・廃止について慎重に検討する。		検討				
(10) アルプス展望公園施設【築24年】	観光振興課	現在の指定管理期間満了の平成31年(2019年)度までは維持し、以後普通財産化して貸付による活用を図ることを含めて検討する。		検討				
(11) 茶臼山動物園城山分園【築55年】	公園緑地課	信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中で在り方を検討する。		検討				

産業振興施設

個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 芋井農村環境改善センター(支所合築)【築39年】	農業政策課	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。		検討				
(2) 信州新町地場産業振興市場(道の駅)【築29年】	観光振興課	地元事業者等民間への譲渡を検討する。	平成33(2021)年度以降に検討(指定管理期間)		指定管理期間		検討	
(3) 大岡活性化センター【築21年】	農業政策課	利用時間延長を試行したうえで、利用状況や地域の意向をふまえ、廃止を含めてあり方を検討する。	平成33(2021)年度を目途に検討		検討			
(4) 戸隠そば博物館鏡池園地総合案内施設、戸隠展望苑休憩施設【築25年】	観光振興課	既存建物の転用や類似施設の集約化・統廃合・民間譲渡の可能性を検討する。閉館中の展望苑休憩施設を先行し検討する。		検討				
(5) 戸隠交流促進施設(交流促進センター、炭焼体験施設)【築21年】	観光振興課	既存建物の利用可能性や類似する施設の集約化及び統廃合、譲渡の可能性について検討する。	平成33(2021)年度までに検討(指定管理期間)		検討			
(6) 菜園滞在施設(中ノ在家・柘内・川口・桜清水・芦沼北菜園滞在施設、大岡中ノ在家クラインガルテン)【築11～20年】	農業政策課	H26年度包括外部監査の意見等も踏まえ、今後のあり方を検討する。		検討				
(7) 長野地域職業訓練センター【築30年】	商工労働課	施設の一部が長野東バイパス拡幅工事の事業用地になるため、対応策を検討する。		検討				

体育施設

個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 芋井体育館【築30年】	スポーツ課	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。		検討				
(2) 戸隠運動場(管理棟)【築29年】	スポーツ課	地元への譲渡又は廃止を検討する。		検討				

保健福祉施設

個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 吉田老人福祉センター【築19年】	高齢者活躍支援課	一体的な管理運営を進めながら、老人福祉センター機能を公民館に統合することを検討する。	平成31年度を目途に検討		検討			
(2) 松代老人憩の家【築37年】	高齢者活躍支援課	周辺の公共施設との統廃合を図りながら、総量削減に努めるよう検討する。H28年度に検討。	平成28年度に検討					

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
高原学校等による利用者がある事から、維持する方向で検討する。また、現施設の安全性、規模縮小等効率的な活用を検討する。	平成32年(2020年)3月頃	変更なし		B	市内小学校の高原学校利用が多いことから、聖山パノラマホテルと併せ、夏場の観光施設として、効果的な運営方法を検討する必要がある。
条例廃止後の、施設の廃止若しくは譲渡・売却を慎重に検討する。	平成32年(2020年)3月頃	平成32年(2020年)度廃止/譲渡・売却	平成31年(2019年)度までに条例廃止、平成32年(2020年)度中に施設の廃止若しくは譲渡・売却。	B	敷地が国有林であり、廃止・返還するには解体撤去・植林等が、譲渡・売却するには用地取得がそれぞれ必要になることから引き続き慎重に検討を行っていく。
現在の指定管理期間満了の平成31年度までは維持し、以後普通財産化して貸付する方向で調整する。	平成31年3月頃	平成31年(2019年)度まで検討		B	普通財産としての貸し付け、もしくは売却(譲渡)による他用途への利用に向け協議を開始した。公園の一部が緊急用ヘリポートに利用されており、その取扱いについて検討する必要がある。
城山公園再整備検討委員会による公園全体の基本構想策定の中で方向性を検討する。	平成32年(2020年)3月頃	変更なし	平成31年1月実施のサウンディング型市場調査の結果等も参考に、城山公園再整備検討委員会において検討を行い平成31年(2019年)度末を目途に方向性を示す。	C	平成31年1月実施のサウンディング型市場調査の結果等も参考に、城山公園再整備検討委員会において検討を行い平成31年(2019年)度末を目途に方向性を示す。

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
芋井支所の改築に合わせて廃止	芋井支所の改築に合わせて	平成32年(2020年)度廃止		A	芋井支所の改築に合わせて廃止
地元事業者等民間への譲渡を検討	平成32年(2020年)3月頃	変更なし		B	地元事業者等への譲渡、売却に向けた検討を進める。施設の老朽化及び駐車場の確保に向けた検討をする。
利用時間延長を試行したうえで、利用状況や地域の意向をふまえ、廃止を含めてあり方を検討	平成34年(2022年)3月頃	変更なし		B	大岡地区内の他の施設と複合的に検討していく。
戸隠そば博物館及び鏡池園地総合案内施設の老朽化に伴う改築・改修等の整備計画を検討。戸隠展望苑休憩施設について、施設を解体(廃止)し、跡地を展望デッキとして整備する。	平成32年(2020年)3月頃	平成32年(2020年)度まで検討		B	戸隠そば博物館に近接している戸隠交流促進施設の用途転用の検討に伴い、両施設の重複サービス統合に関する検討がスタートした。
既存建物の転用を含む利用可能性や類似する施設の集約化及び統廃合、譲渡の可能性について検討、利用が少ない炭焼き体験施設を先行して検討	平成34年(2022年)3月頃	平成33年(2021年)度まで検討		B	先行して検討する炭焼体験施設について、地権者等の意向を確認し廃止に向けた検討が進んだ。また交流促進センターについては、他部局所管の施設への用途転用に関する協議がスタートし
H26年度包括外部監査の意見等も踏まえ、今後のあり方を検討	平成32年(2020年)3月頃	変更なし		B	大岡地区内の他の施設と複合的に検討していく。
同施設を管理している「職業訓練法人長野地域職業訓練協会」が管理する長野共同高等職業訓練校(管財課所管)の一部が長野東バイパス拡幅工事に支障となることから、機能回復に必要な工事を検討	平成32年(2020年)3月頃	変更なし	平成30年10月に拡幅に必要な面積を確定するための境界立会いを実施	-	東バイパス事業は国による事業のため、今後の見通しは難しいが、事業の進捗を注視しつつ、施設の在り方について関係機関と検討する必要がある。

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
芋井地区公共施設再配置に関する第一次提言書に基づいて廃止。時期は老朽化により大規模改修が必要と施設管理者が判断した段階	平成29年7月		廃止時期については、施設の老朽化の進行度によるため未定	A	大規模改修が必要な段階に至っていないため、現状維持としている。
運動場利用者による管理棟の利用は少なく、また、隣接のちびっ子広場友遊で代用できるため、廃止又は地元への譲渡・売却を検討	平成31年(2019)度末	変更なし		B	地元関係者との協議を開始しており、引き続き、地元側の意見を聴取しながら平成31年度中に方向性を決定していく。

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
一体的な管理運営を進めながら、老人福祉センター機能を公民館に統合することを検討	平成32年(2020年)3月頃	変更なし		C	引き続き関係課と一体的な運営方法について検討していく。
保健保養訓練センターを廃止し、松代老人憩の家に用途転用する。移転後、建物除却し、敷地は松代荘に活用する。	平成30年6月	平成31年度改修/解体・機能移転	新・松代老人憩の家(保健保養訓練センター)の改修は、平成30年度に建築課による設計を行い、平成31年度上半期に工事を行う。松代老人憩の家の移転は、平成31年10月の予定。移転後の旧・松代老人憩の家は、松代荘整備工事の中で解体する。	A	平成31年度改修移転に向け建築課による設計を実施した。また、個別施設計画(松代老人憩の家篇)を策定した。

個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	計画の工程				
				H30	H31	H32	H33	H34
(3) ななせ仲まち園【築30年】	障害福祉課	芹田地区にある「ななせ仲まち園」と「栗田園」の就労支援事業を統合移転し、放課後等デイサービス事業と合せた、複合型障害福祉施設とする方向で検討する。		検討				
栗田園(旧長野市愛の樹園)【築40年】	障害福祉課	芹田地区にある「ななせ仲まち園」と「栗田園」の就労支援事業を統合移転し、放課後等デイサービス事業と合せた、複合型障害福祉施設とする方向で検討する。		検討				
(4) 篠ノ井愛の樹園【築38年】	障害福祉課	今後老朽化が進んだら、両施設の更新を併せて検討する。		検討				
ふたば園【築31年】	障害福祉課	今後老朽化が進んだら、両施設の更新を併せて検討する。		検討				
(5) 豊野保健センター【築33年】	健康課	利用者の移動が比較的容易である東部保健センターへの統合など、今後10年以内に施設のあり方を検討する。		検討				
(6) 若穂保健ステーション【築21年】	健康課	将来的に松代保健センターへの統合、地元への譲渡又は隣接する支所、公民館との複合化・多機能化を検討する。		検討				
(7) 保健保養訓練センター【築36年】	健康課	施設設置当初の意義、役割が薄れてきていることから、廃止を含めてあり方を検討する。本施設の在り方に関する方針について、「公共施設マネジメント指針」を踏まえ、隣接する松代荘及び松代老人憩の家の所管課と検討し、決定する。併せて、指定管理者(一般社団法人長野市開発公社)、地元松代地区住民自治協議会等と協議を行うとともに、利用者等の理解を得ながら、実施する。		検討				
(8) 芋井児童センター【築45年】	こども政策課	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。		検討				
(9) 大岡保育園【築39年】	保育・幼稚園課	現在休園中。基本計画(後期)の中で今後の方針を示す。H28年度に検討。	平成28年度に検討					
(10) 芋井保育園【築33年】	保育・幼稚園課	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。		検討				
(11) 篠ノ井こども広場【築49年】	保育・幼稚園課	今後、篠ノ井地区の公共施設再配置を進める中で、移転改築や複合化の可能性を検討する。		検討				
(12) 母子休養ホーム【築30年】	子育て支援課	老朽化が進んでいることから、利用状況や関係団体等の意向を踏まえ、今後のあり方を検討する。	5年以内を目途に検討	検討				

行政施設

個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	計画の工程				
				H30	H31	H32	H33	H34
(1) 芋井支所【築39年】	地域活動支援課	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。		検討				

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
ななせ仲まち園、栗田園の統合移転が白紙になったため一旦検討終了	平成30年4月	変更なし		-	
ななせ仲まち園、栗田園の統合移転が白紙になったため一旦検討終了	平成30年4月	変更なし		-	
現在の場所での建て替えについて時期をみて指定管理者と協議していく	平成30年5月	変更なし		-	
現在の場所での建て替えについて時期をみて指定管理者と協議していく	平成30年5月	変更なし		-	
乳幼児健診等の母子保健事業の東部保健センターへの統合、保健センター事業以外の使用が多い栄養指導室等の転用(所管換え)、老朽化が進む複合施設のため関係課や隣接の市有施設とのあり方の検討	平成39年(2027年)3月頃	平成38年(2026年)度まで検討	保健センター事業の実施状況を検証し、対象者の減少等により豊野保健センターでの実施が困難となった事業から、順次東部保健センターへの事業統合を図るとともに検討を行う。隣接市有施設の所管課と協議し在り方の検討を行う。	A	支所及び地区住民自治協議会と、随時調整を行っているため
乳幼児健診等の母子保健事業の松代保健センターへの統合、施設稼働が少なく隣接する支所・公民館や地元と複合化や多機能化の検討	平成39年(2027年)3月頃	平成38年(2026年)度まで検討	保健センター事業の実施状況を検証し、対象者の減少等により若穂保健ステーションでの実施が困難となった事業から、順次松代保健センターへの事業統合を図るとともに検討を行う。隣接市有施設の所管課と協議し在り方の検討を行う。	A	支所及び地区住民自治協議会と、随時調整を行っているため
平成31年3月末日で施設の用途廃止が決定	平成30年6月			A	平成31年3月末日で施設の用途廃止が決定。再編計画に基づき、老人憩の家への転用を進める。
現児童センターが老朽化で使用不可能となった段階で小学校周辺への再配置を検討、芋井中学校校舎を活用して多機能化を行う場合には移転を検討	未定	平成33年(2021年)度まで検討		-	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。
平成26年4月から休園中。大岡住自協からの条件を市が了承することで休園に至っており、休園継続か、廃園か、休園後5年経過時点で地域住民等と協議を行っていく。	未定	平成31年(2019年)度まで検討		B	毎年行っている地区役員、保護者との休園についての話し合いを実施し、来年も話し合いを継続するよう要望があった。なお、山村留学を推進するため地区有志による保育施設活用の動きがある。
芋井地区の公共施設再配置を進める中で、旧芋井中学校南校舎への移転を検討		変更なし	「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」では、入所児童数が10人を下回った場合、休園や統廃合を含む施設の存続のあり方について地域関係者等と協議することになっており、児童数が10人を下回った時の対応が課題となる。	-	芋井地区の公共施設再配置の進捗具合による
篠ノ井地区の公共施設再配置を進める中で、図書館とこども広場を核とした複合施設を検討	平成32年(2020年)3月頃	変更なし		B	篠ノ井駅西口未利用地を活用した複合施設への移転を検討中、現在の施設規模、機能等を確保できるかが課題
施設が土砂災害警戒区域内にあることに加え、施設の老朽化が著しく利用者が減少しているため、休止・廃止を検討	平成32年(2020年)3月頃	平成31年(2019年)度休止・平成32年(2020年)度方向性決定		A	施設の一部を地域住民が地区活動の拠点として使用できるかどうか調査・検討を行う。
芋井地区公共施設再配置に関する第一提言書に基づき、既存芋井支所敷地に支所、公民館の複合化を検討	平成32年(2020年)3月頃	平成31年度まで検討/平成32年度(2020年)～平成36年(2024年)度統合		A	建設場所や施設の複合化等の方針(案)について、地元及び関係部署等と協議・検討をした。



個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(2) 若槻分署【築31年】	消・総務課	北部幹線、東外環状線の整備開通後、出動態勢の迅速性を見極め、他の施設との統合を含む再編を検討する。						
柳原分署【築25年】	消・総務課	北部幹線、東外環状線の整備開通後、出動態勢の迅速性を見極め、他の施設との統合を含む再編を検討する。						
(3) 消防団詰所【築12～48年】	消・総務課	消防団詰所は、災害対応の拠点として将来にわたり適切な維持管理に努める。施設を更新する場合は、既存建物の有効利用や複合施設化の可能性を検討する。今後、詰所の在り方を含め消防団の組織再編や施設の見直しを検討する。						
(4) 大峰斎場【築1年】	市民窓口課	老朽化や稼働率などを勘案し、斎場の整理統合を検討する。旧樺花斎場は後利用を検討中。	平成34(2022)年度までに犀峽斎場の整理統合を検討					
松代斎場【築1年】	市民窓口課	老朽化や稼働率などを勘案し、斎場の整理統合を検討する。旧樺花斎場は後利用を検討中。	平成34(2022)年度までに犀峽斎場の整理統合を検討					
犀峽斎場【築29年】	市民窓口課	老朽化や稼働率などを勘案し、斎場の整理統合を検討する。旧樺花斎場は後利用を検討中。	平成34(2022)年度までに犀峽斎場の整理統合を検討					
(5) 職員会館【築32年】	職員課	効率的な施設管理のために本庁舎と一体の管理を検討する。	今後5年を目途に検討					
(6) もんぜんぶら座【築41年】	市街地整備課	平成29年度実施「もんぜんぶら座在り方検討部会」での答申を踏まえ、当面の課題への最低限の対応を実施すると共に、長期的課題の検討をロードマップを作成の上、並行して進めていく。						

個別施設	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 長野駅前立体駐車場【築24年】	監理課	今後の収支状況を見極め、利用状況をアンケート結果などで把握する。H28～29年度の収支や利用状況を基に、廃止を含めて今後の在り方を検討する。	平成30年度までに検討					
(2) 林業関係施設(樽池運動公園広場)の廃止	森林農地整備課	施設の貸し出しを行いながら、廃止に向けて手続きを進める。また、地元から建物を使用したいとの声があることから、地権者と地元の協議が整えば建物譲渡について、検討する。	平成32(2020)年度末で施設を廃止する。					
(3) 長野臨時ヘリポートの在り方の検討	交通政策課	今後の運営の在り方として適切なものを、幅広い選択肢から検討し、決定する。	平成31年度中に在り方の方針を決定する					

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
消防署所は、市内にバランスよく配置されていることが重要である。若槻地区においては、消防署機能は維持していく必要があり、分署は、概ね良好な場所に位置している。しかし、業務を継続しながらの大規模改修は困難であること及び北部幹線の開通により出動エリアが広範囲となることから、移転も視野に検討を行っている。	平成34(2022)年8月頃	平成34年(2022年)度まで検討/平成36年(2026年)度統合又は大規模改修		C	長寿命化検討については、平成31年度の簡易劣化診断も踏まえ、検討を進める。移転については、北部幹線開通後の状況を見極める必要があるが、開通前の段階から最適地を模索する。
消防署所は、市内にバランスよく配置されていることが重要であり、柳原分署は、概ね良好な場所に位置している。しかし、業務を継続しながらの大規模改修は困難であること及び北部幹線の開通により出動エリアが広範囲となることから、移転も視野に検討を行っている。ただし、若槻分署の整備方針を先行して決定する。	平成36(2024)年8月頃	平成36年(2024年)度まで検討/平成40年(2028年)度統合又は大規模改修		C	長寿命化検討については、平成31年度の簡易劣化診断も踏まえ、検討を進める。移転については、北部幹線開通後の状況、及び長野市民病院救急ワークステーションの本格運用も踏まえ検討を進める。
計画期間内に大規模改修や更新建替えを要する分団詰所の洗い出しと計画工程の検討 各分団詰所施設の築年数など基本データの整理、分団詰所の利用状況の確認 消防団組織の再編見直しに合わせて今後の詰所の在り方、施設の見直しを検討	平成32年(2020年)3月頃	平成32年(2020年)度まで検討/以降、大規模改修・更新		C	普段有人の施設では無く、施設管理も各分団に委ねており、施設数が多いため、現状把握が進んでいない。詰所施設の配置適正化(統廃合を含む)や整備更新計画には、その地域の人口動態や団員数などの将来的な動向を踏まえた検討が必要であるが、分団の再編を含む消防団組織見直しについて団本部との具体的協議にも進んでいない。消防団活動の拠点である詰所施設の統廃合は一方で、地域防災力の低下とも解されるため、慎重な検討も必要である。
犀峽斎場の廃止(整理統合)について検討	平成32年(2020年)3月頃	平成32年(2020年)度まで検討		A	新築済み
犀峽斎場の廃止(整理統合)について検討	平成32年(2020年)3月頃	平成32年(2020年)度まで検討		A	新築済み
老朽化や稼働率などを懸案し、犀峽斎場の廃止を検討	平成32年(2020年)9月頃	平成32年(2020年)度まで検討		C	近年、利用者の減少が続き、新斎場利用の傾向にあると判断していたが、前年度に利用者が増加した。今後の利用者
本庁会議室の補完的な役割を果たしている現状を踏まえ、職員会館の有効活用とコスト削減を図る観点から、本庁舎への統合を検討	平成32年(2020年)3月頃	変更なし		C	職員会館は、福利厚生を目的に設置した施設であることから、本庁舎の会議室として使用することが適切であるか、その位置付けについての方向性を関係課と協議していく。
平成29年度「もんぜんぶら座在り方検討部会」での検討による、当面の課題への対応	平成30年4月	平成32年(2020年)度まで 耐震化・最小限の施設更新/平成36年(2024年)度まで検討		B	平成30年度9月補正予算により、もんぜんぶら座耐震補強外工事実施設計業務委託に着手。平成32年(2020年)度末までの耐震化及び必要最小限の設備更新に向け、入居者との協議を進めていく。

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
平成31年3月末をもって廃止長野駅周辺の公共駐車場の必要性、在り方については別途検討	平成31年1月	平成31年3月末廃止		A	
平成32(2020)年度中に施設の廃止を行い、借地は返還することに決定	平成31年(2019年)7月頃	平成32(2020)年中解体・更地 平成33(2021)年3月末借地契約満了・返還	施設の無償譲渡または解体するかの最終決定は、鬼無里地域に委ねている。	B	借地契約更新に併せ地権者及び住自協等への説明を終え、施設の無償譲渡も含め、更なる利活用について鬼無里地域で検討し、方向性を定めることとなった。
開設時には拡張計画があり、国と土地交換する予定だった。当初把握よりマスコミ以外の利用があった。	平成31年3月頃	平成31年度中に今後の方針を決定		B	平成31年(2019年)度中に今後の方針を決定する。

基本方針3 持続可能な財政基盤の確立  
(1)歳入確保への取組  
3 市有財産を活用した収入確保関係

名称	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 廃車消防車両等の売却方法の検討	警防課	消防車両等については、緊急走行するための赤色回転灯、サイレン、無線機など様々な装置が設置されており、売却時には法令上取り外す必要がある。このため、取り外しが必要な装置類の確認や処分費の検討を行うとともに、高額落札となるよう車両付属品等の検討を行う。	平成31年度中に売却を実施する。	検討	実施			

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
売却時は、抹消登録(一時)のほか、赤色回転灯、サイレン及び無線機の撤去、車両の消防局名表示の消去を行うことを確認。そのほか、使用可能な資機材以外は、車両付属品として売却予定(売却前、老朽の程度を確認)。撤去や表示消去に伴う手数料については、新車購入費用に含めて処理することとした。	平成31年3月	売却実績を見て、継続の有無を決定		A	来年度、売却実施の方向で検討が進んでいる。ただし、医療機関から廃車救急車の譲渡要望があるため、当該車両については別途対応する予定。

基本方針3 持続可能な財政基盤の確立  
(1)歳入確保への取組  
4 利用者負担適正化の推進関係

名称	担当所属	計画の概要	計画の工程	H30	H31	H32	H33	H34
(1) 老人憩いの家の利用者負担の見直し	高齢者活躍支援課	市民負担の公平性を確保するなどの観点から、利用料金及びその割引等の内容について、平成31年度までに見直しを行う。	平成31年度までに利用料金見直しを行う。	検討	負担額決			
(2) 松代藩文化施設入場料の見直し	文化財課	競合する他市町村・民間施設との比較と、施設改修費(保存修理・展示工事)・維持管理費等のコスト計算により、入場料に関する料金体系の検討と改定案の作成を進める。庁議や政策説明会等を通して庁内・議会等への料金改定案の説明と決定を進め、条例改正議案の提出と議決を経て、市内外の住民と観光事業者への周知を図ったうえで施行する。	平成31年度までに入場料を改定し、平成32(2020)年度から施行する。	検討	周知			
(3) 働く女性の家の講座受講料の見直し	人権・男女共同参画課	施設の利用状況、収支状況等の把握・検討、類似施設であり同種のサービスを行っている勤労青少年ホームを所管する商工労働課雇用促進室と調整等を行いながら、受講料見直しの方針を検討する。	平成30年度に見直し内容を決定	検討	周知			
(4) 勤労青少年ホーム、中高年齢労働者福祉センターの講座受講料の見直し	商工労働課	施設の利用状況、収支状況等の把握・検討、類似施設であり同種のサービスを行っている「働く女性の家」を所管する人権・男女共同参画課と調整等を行いながら、受講料見直しの方針を検討する。	平成30年度に見直し内容を決定	検討	周知			
(5) 公民館の利用者負担のあり方の検討	家庭・地域学びの課	施設規模等を勘案し、施設使用料の有料化及び減免対象者等を具体的に検討していく。また、職員が常駐していない分館の使用料の取り扱い、午前・午後・夜間の時間割や料金の見直しも併せて検討していく。	有料化を検討し、平成34(2022)年度に一定の方向性を示すように進める。	検討			方向性の提示	
(6) 松代文化ホールの使用料見直しの検討	庶務課	老朽化が進む設備の改修・更新を進め、コストを算出するとともに、類似施設の使用料を比較検証した上で、使用料の見直しを検討する。	予定している大規模改修・更新工事を実施するとともに、他の設備の更新計画を策定した上で使用料見直しの可否を判断する。	大規模改修・更新工事			料金改定時期・内容判	

具体的な内容	検討終了(予定)時期	今後のスケジュール	スケジュール特記事項	評価	評価の理由及び課題
利用者負担の見直しにあたり、アンケート調査を実施し、審議会専門分科会委員に情報提供を行った。	平成32(2020)年3月頃	平成31年度審議会諮問・答申、平成32(2020)年度利用者負担額の改定実施		A	アンケートの実施により、利用者負担額の見直しの検証について進捗が図られた。
平成31年度までに文武学校の保存整備事業を行い、新たに体験型展示を導入することを計画している。設備の運用や人件費など経費の増額が見込まれるとともに、他の有料施設においても、経費に見合った収入を検討し、一斉に改定する。	平成31年度前期に具体案を検討し、条例改正を9月議会で議決を得る。	平成31年度前期に具体案を検討し、条例改正を9月議会で議決を得て各方面へ周知を図る。		B	他市の類似施設等の状況を確認するための資料収集及び試算等の準備を始めている。観光業者等への周知が必要のため、観光振興課及び長野観光コンベンションビューローと調整を行っている。
近隣で同種の講座を実施している勤労青少年ホームを所管する商工労働課雇用促進室と調整を行った。	平成30年12月	利用者への周知		B	概ね実施計画に沿った見直しできた。公共施設の今後の在り方を考慮しつつ、関係課と講座の統廃合を検討していく。
消費増税に伴う講座受講料の見直しについて、近隣で同種の講座を実施している「働く女性の家」の受講料との均衡を保つため、人権男女・共同参画課との調整を行った。	平成30年12月	利用者への周知		B	概ね実施計画に沿った見直しできた。公共施設の今後の在り方を考慮しつつ、関係課と講座の統廃合を検討していく。
公民館を取り巻く環境の変化を踏まえながら、指定管理者制度、公民館の交流センター化を含め、有料化の時期と適正な負担額について第六次大綱から引き続き検討を行った。	平成33(2021)年度まで施設使用料有料化の内容検討、平成34(2022)年度検討結果について、一定の方向性を示す予定	引き続き「公民館のあり方(交流センター化)」を検討する中で、公民館の利用者負担のあり方について検討していく。	分館の使用料の取り扱いについて、在り方(廃止含む)から検討していく。	B	公民館のあり方(交流センター化)の検討を行い、条例の整備等を行った。交流センター化することで、施設自体の目的、利用方法等が大きく変化することから、適正な負担額においても交流センター化に含めて検討を行っている。分館の使用料の取り扱いについては、統廃合を含めたあり方を検討していく必要がある。
今年度は、ホール吊り天井の耐震化工事及び冷温水発生器の更新工事を実施した。このため、8月以降貸館ができず、使用料収入がほとんどなかった。使用料の見直しについては、平成31(2019)年10月実施予定の消費税増税に伴う使用料の改定にとどまった。	平成32(2020)年度中	平成31年度から所管を文化芸術課に移管する予定、現在の指定管理期間が平成31年度で満了、平成31～平成32(2020)年度にかけて照明機器等のオーバーホールを予定		B	文化芸術課に移管することで、長野市芸術館及び東部文化ホールとの連携がより図られるようになり、効果的な運用が見込める。